

令和6年度 第2回浜松市障がい者自立支援協議会市全体会
次 第

日 時 令和7年2月13日(木)
午前9時30分から
開催方法 浜松市役所北館1階
101・102会議室
ZoomID 879 8135 5049
パスワード 461837

1 開 会

2 障害保健福祉課長挨拶

3 議事

(1) 令和6年度エリア活動報告について・・・・・・・・・・・・・・・・(資料1)

(2) 日中サービス支援型グループホーム評価について・・・・・・・・(資料2)

(3) 専門部会活動報告

・こども部会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・(資料3)

・生活部会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・(資料4)

・就労部会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・(資料5)

(4) 共同支援会議の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・(資料6)

(5) 浜松市障がい者自立支援協議会次年度体制について・・・・・・・・(資料7)

(6) その他

・5歳児健康診査事業について(健康増進課)・・・・・・・・(資料8)

7 閉 会

令和6年度 自立支援協議会 市全体会 構成員名簿

構成員所属先		構成員
学識経験者	聖隷クリストファー大学	川向 雅弘
医療	メンタルクリニックダダ	大嶋 正浩
計画相談	浜松市相談支援専門員連絡会	鈴木 宏幸
当事者	浜松市浜松手をつなぐ育成会	小出 隆司
社協	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会	宇佐美 嘉康
教育	浜松市立中瀬小学校	松本 昌之
入所	浜松市社会福祉施設協議会	清水 厚紀
通所	静岡県作業所連合会・わ浜松地区会	海野 洋一郎
児童	児童発達支援事業所等連絡会	井上 佳子
専門部会	こども部会	雨宮 寛
	生活部会	山下 由佳
	就労部会	岸 直樹

庁内出席者	学校教育部教育支援課 課長	南瀬 悦司
	こども家庭部子育て支援課 家庭支援担当課長	仲谷 美樹
事務局	中央福祉事業所社会福祉課 課長	夏目 健一
	浜名福祉事業所社会福祉課 課長	北村 聡
	天竜福祉事業所社会福祉課 課長	芦澤 信之
	障害保健福祉課 課長	榊原 克人
	障害保健福祉課 担当課長	稲葉 友亮
	障害保健福祉課 課長補佐	柴田 多美子
	障害保健福祉課 総務調整G	大庭 正裕
	障害保健福祉課 企画・相談G	大庭 靖史
	障害保健福祉課 指導G	吉田 直樹
	障害保健福祉課 給付G	飯塚 康敬
	障害保健福祉課 手当助成G	内藤 淳
	障害保健福祉課 地域生活支援G	岡田 佳久
	障害保健福祉課 精神保健G	吉良 祐子
	障害保健福祉課 企画・相談G	鈴木 史哉
		白柳 麻衣子
	障がい者基幹相談支援センター	後藤 翔一朗
		玉木 祐次郎
		野島 和樹
		小杉 茉巳
		本宮 早奈映
中障がい者相談支援センター	藤川 晴海	
東障がい者相談支援センター	平野 明臣	
西障がい者相談支援センター	袴田 章彦	
南障がい者相談支援センター	大場 拓弥	
北障がい者相談支援センター	金森 勇人	
浜北障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太	
天竜障がい者相談支援センター	那須 将司	

令和6年度第2回

浜松市障がい者 自立支援協議会 市全体会

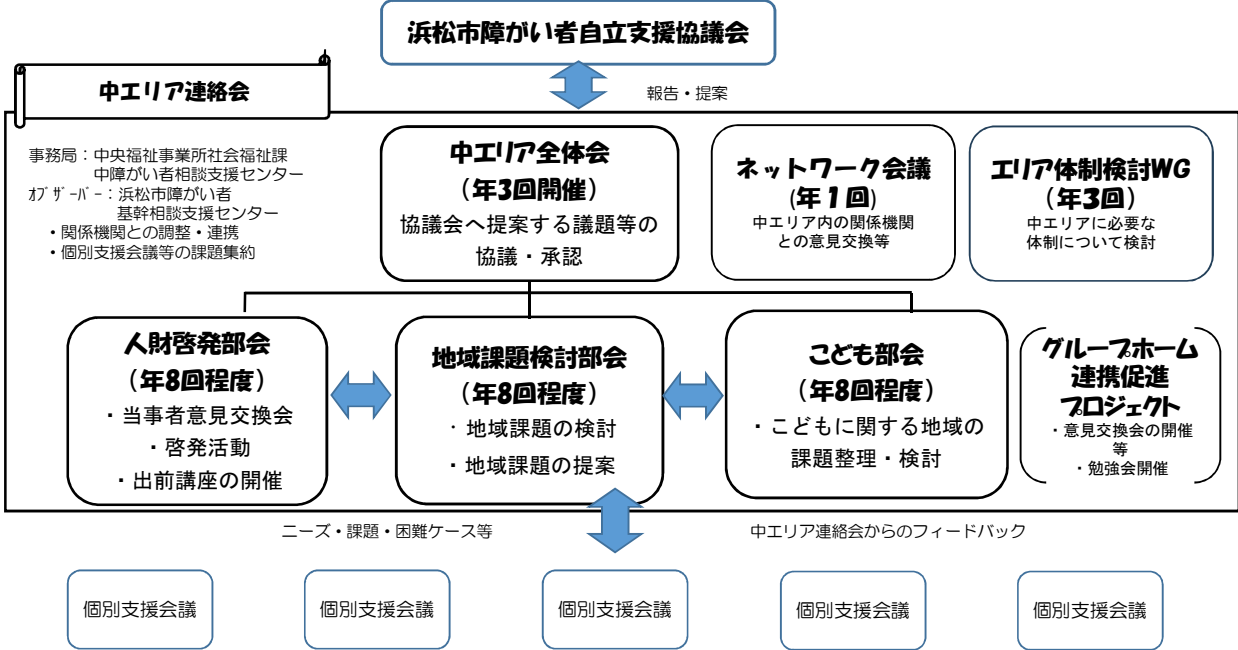
会議資料

CONTENTS

- ▶ 資料1 令和6年度エリア活動報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ
- ▶ 資料2 日中サービス支援型グループホーム評価について・・・・・・・・・・59ページ
- ▶ 資料3 こども部会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81ページ
- ▶ 資料4 生活部会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91ページ
- ▶ 資料5 就労部会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103ページ
- ▶ 資料6 共同支援会議の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・111ページ
- ▶ 資料7 浜松市障がい者自立支援協議会次年度体制について・・・・・・・・・・115ページ
- ▶ 資料8 5歳児健康診査事業について（健康増進課）・・・・・・・・・・121ページ

令和6年度 中エリア活動報告

令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会 中エリア連絡会 イメージ図
テーマ「つながる暮らし ともに生きよう この街で」



① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	体制検討ワーキング
エリアの課題	中エリアは人口規模27万人、と非常に広いエリアである。
取組の内容	・中エリアとしてどのようなエリア体制が望ましいのか、検討していく。

※テーマに対する部会等が複数の場合、部会等の活動ごとにスライド作成をお願いいたします。

② 地域課題の抽出と解決に向けた協議について

部会・ワーキングなど	地域課題検討部会
エリアの課題	近年、センターに寄せられる相談では8050問題など、複合的な課題をもつ世帯支援ケースも増えている。支援体制の構築を進める必要がある。
取組の内容	・エリア内の、支援を必要とする世帯に対して、エリアとしてどのような支援ができるのかを検討。(事例検討を重ねる)。検討するだけで終わってしまわぬ様、検討したケースについては、当事者にフィードバックしていけることを目的とする。 ・個別のケース検討を積み重ねながら、中エリアとして地域体制線拠点等の整備をどのように整備していけるのか、を含めて検討する。

※テーマに対する部会等が複数の場合、部会等の活動ごとにスライド作成をお願いいたします。

② 地域課題の抽出と解決に向けた協議について

部会・ワーキングなど	こども部会
エリアの課題	ライフステージに応じて、支援体制構築、ネットワーク構築の必要がある
取組の内容	<p>①事例検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討緒通じて、地域課題抽出にむけた準備をしていく。 <p>②こどもに関わる各分野の課題の整理や検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野(児童系サービス事業所、教育機関、相談支援、行政等)の支援からライフステージに沿った、こどもたちの地域生活の課題について抽出。

※テーマに対する部会等が複数の場合、部会等の活動ごとでスライド作成をお願いいたします。

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	ネットワーク会議
エリアの課題	エリア内の事業所数は非常に多くある。様々な個別支援の場において、関係機関同士の「顔の見える関係づくり」を行いたい
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア内のネットワーク構築を目的に、事業所や関係機関が集まる場を年1回開催。 ・互いに、提供している支援内容を知ることで相互理解を促進したい。 ・個々の機関がつながりあうことで、支援を必要としている当事者にとって住みよい地域づくりを目指したい。

※テーマに対する部会等が複数の場合、部会等の活動ごとでスライド作成をお願いいたします。

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	グループホーム連携促進プロジェクト
エリアの課題	地域とグループホームとの連携促進、グループホーム間での連携促進を図り、質の向上を図りたい
取組の内容	<p>①グループホームスタッフ向け勉強会開催 ・当事者の声を支援に活かせる、地域からの声を知ることを目的とした勉強会を開催。幅広く参加できるように、アーカイブ配信実施。</p> <p>②グループホーム間の交流会開催 ・エリア内グループホーム間での情報共有・意見交換会開催</p>

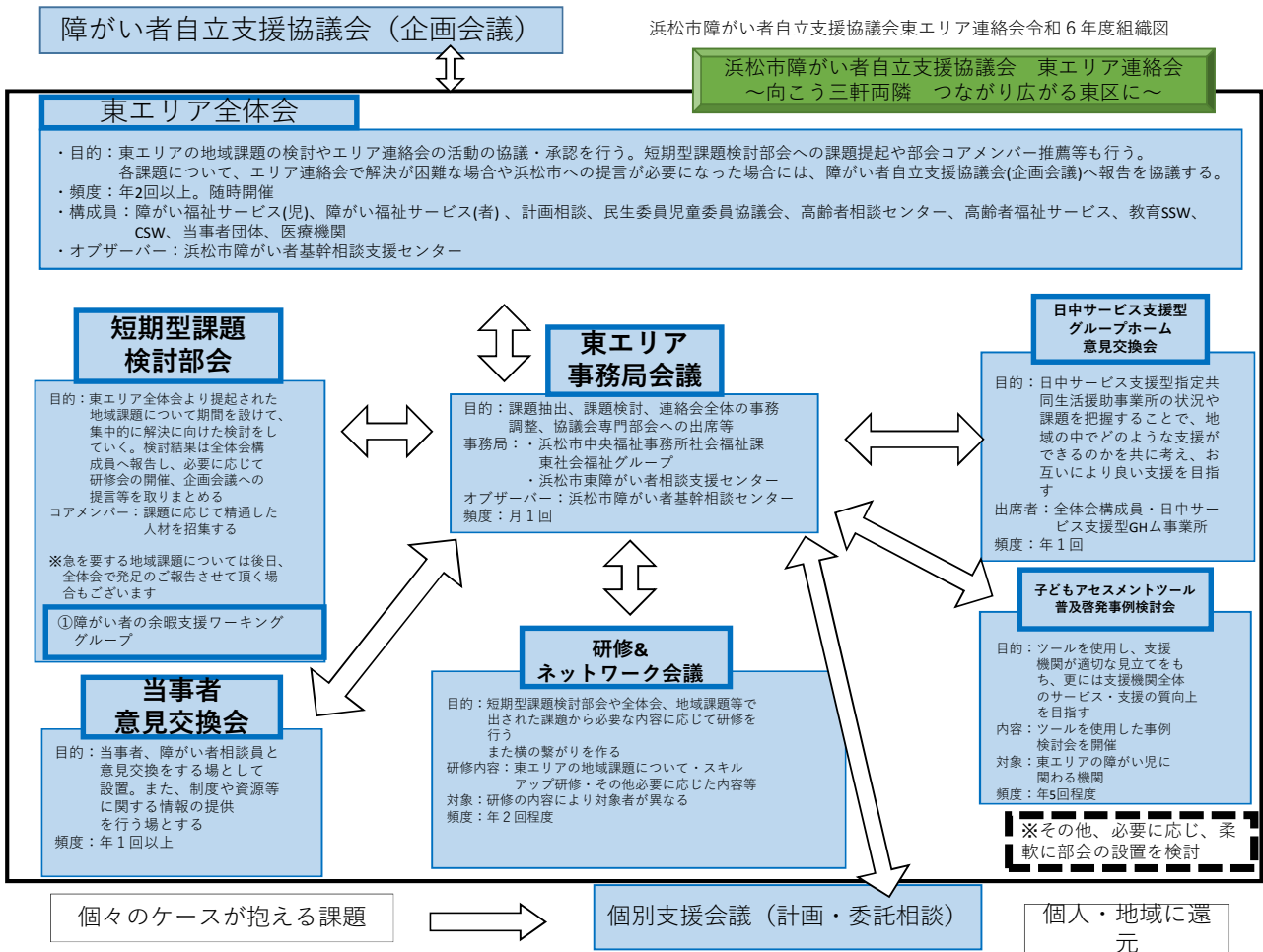
※テーマに対する部会等が複数の場合、部会等の活動ごとにスライド作成をお願いいたします。

④ 社会資源の改善について

部会・ワーキングなど	人財啓発部会
エリアの課題	地域の中で、当事者理解を深める活動を推進する必要がある
取組の内容	<p>①知って・学んで…～当事者の方・事例共有から、学ぶ～ ・当事者の生活状況や日々の思いを知ること、様々な障がいに対する理解を深める。 ・また、事例を共有して、支援者同士が互いにつながり、ともに学びあう。</p> <p>②福祉の理解 ・エリア内の事業所協力のもと、出前講座の積極開催</p>

※テーマに対する部会等が複数の場合、部会等の活動ごとにスライド作成をお願いいたします。

令和6年度 東エリア活動報告



① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	日中支援型GH意見交換会
エリアの課題	緊急時の対応 専門性の向上
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日中支援型GHとの継続的な意見交換により緊急時の受け入れについて検討を行った ・ケースの対応及び専門性の向上に向けてエリア連絡会より出前講座として事例検討を行う予定である ・地域連携推進会議の検討により地域に開かれた事業所について検討を行う

※テーマに対する部会等が複数の場合、部会等の活動ごとでスライド作成をお願いいたします。

① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	当事者意見交換会 →研修&ネットワーク会議と連動
エリアの課題	・重度高齢化、親なきあとの不安について当事者との意見交換する場が少ない
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一昨年、昨年の当事者意見交換会にて親なき後の当事者の対応について不安が語られた ・本年度はその意見をふまえて、当事者からの現状の生活や感じていること不安、また将来への展望等を発表していただく機会を研修&ネットワーク会議で設ける

※テーマに対する部会等が複数の場合、部会等の活動ごとでスライド作成をお願いいたします。

② 地域課題の抽出と解決に向けた協議について

部会・ワーキングなど	相談支援意見交換会
エリアの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア内の計画相談と委託相談の意見交換の場がなかった ・計画相談支援事業所が4事業所、一人職場となっている為ケースを抱え込みやすい
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会を行い困難ケースについて共有を行う ・必要に応じてケースのフォローを行う →事例検討、ケース会議、訪問同行 ・解決が難しい課題は共同支援会議を行う ・継続的な開催を検討し、エリア連絡会の活動としていきたい

※テーマに対する部会等が複数の場合、部会等の活動ごとでスライド作成をお願いいたします。

② 地域課題の抽出と解決に向けた協議について

部会・ワーキングなど	子どもアセスメントツール普及啓発事例検討会
エリアの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対するアセスメントの共通認識がバラバラ ・それぞれの事業所で使用しているツールはあるが、それぞれで得る情報や見立ての方法も異なっている
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもアセスメントツールを使用した事例検討会を実施しアセスメントの基本を知る機会を設ける ・アセスメントツールを実際に使用しながら事例検討会を行い、実際の支援につなげている

※テーマに対する部会等が複数の場合、部会等の活動ごとでスライド作成をお願いいたします。

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	研修&ネットワーク会議
エリアの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとのつながりとなっている為、エリア内のつながりがうすい ・地域生活拠点を見据えて面的整備すすめていく
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の質の向上及び適切なアセスメントができるよう事例検討会を実施 ・当事者から発表をしていただく

※テーマに対する部会等が複数の場合、部会等の活動ごとにスライド作成をお願いいたします。

④ 社会資源の改善について

部会・ワーキングなど	短期課題検討部会余暇支援ワーキング
エリアの課題	就労先や事業所に通所する以外の休日の余暇の充実がない
取組の内容	余暇支援の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・グループ移動支援の利用を経て余暇の充実をはかる取り組みを実施 ・システム化し、般化させていきたい

※テーマに対する部会等が複数の場合、部会等の活動ごとにスライド作成をお願いいたします。

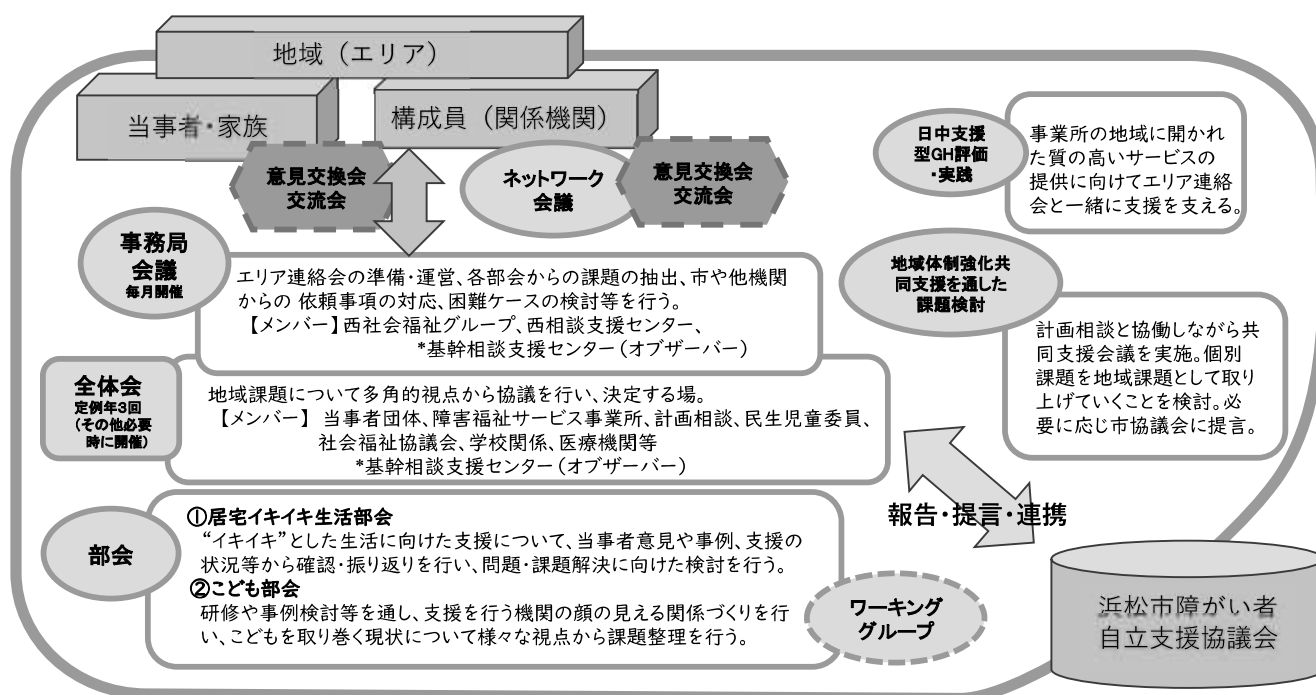
参考

- 全体会／各部会／ワーキングの開催日、構成員など

令和6年度 西エリア活動報告

今年度まとめてきた体制図

令和7年度浜松市障がい者自立支援協議会西エリア連絡会 関係・体制図



① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	7年度より『居宅イキイキ生活部会』の立ち上げを決定。独居生活を想定して進める。現在、メンバー選定のため、公募に向けて準備中。今年度末までにメンバーも決定していく。
エリアの課題	“ヘルパー利用や日中の通所先の確保等も欠かせないが、それだけでは当事者がイキイキと生活をしているとは限らない”等の意見が出された。イキイキとした生活とは？
取組の内容	「住み慣れた地域で“イキイキとした”生活が継続できるように、日常生活における生活機能や生活の場面ごとに支援や介助の状況を確認する。そして、事例をもとに、不足しているサービス・支援の有無等の課題を抽出し、課題解決に向けた検討を行う。」ことを目的に、エリア全体会構成員の意見等をもらいながら、決定に至る。 別紙、活用シートを元に検討を進める案あり。

部会活動活用予定シート

『居宅イキイキ生活部会』で活用予定シート 【一部抜粋】

生活場面	具体的な動き	フォーマル (公的・企業等運営)	インフォーマル (地域活動・ボラ等)	課題・問題
金銭管理	① 通帳を所持している ② 残金を把握し計画・見通しを立てている ③ 必要な額の出金ができる ④ 家の現金・通帳・印鑑等を保管できる			
ゴミ出し	① 家内でゴミ等の分別ができる ② ゴミ等を出す決められた曜日、出す場所が認識できる ③ 決められた時間までにゴミ等を出すことができる			
余暇活動	① 趣味や好きな活動がある ② 趣味や好きな活動を予定を立てて行うことができる ③ 趣味や好きな活動に金銭的な見通しを持って関わる ことができる			
選挙・投票	① 郵送された投票券を保管できる ② 投票所を認識できる ③ 適切に投票ができる			
困ったときの対応	① 困ったこと・状態の認識ができる ② 困ったときに相談（連絡）できる誰かに電話等で伝えられる ③ 困ったときに相談に応じてもらうように外出できる ④ 警察や消防に連絡できる			

① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	日中支援型グループホーム評価後実践の取り組み。 …事例検討会の実施や検討会後の事例当事者や支援の状況確認
エリアの課題	地域生活支援拠点等の体制づくりの上で、日中支援型グループホームへの期待が大きい。しかし、不安定になる入居者への取り組みや支援で苦勞している状況もある。
取組の内容	事例検討会は、そもそもは昨年度の評価を受けた後の取り組みであったが、粗暴や介護拒否等の不安定な入居者への支援で大変悩んでいる状況を、他の機関等のスタッフがあらためて知る機会となった。スペース等のハード面、職員不足や職員のスキル、活動プログラム等のソフト面、精神科病院との連携、地域住民との関わりの面で課題が出された。 今回の事例検討会を経て、グループホームや計画相談から、今後も事例検討等の機会を作りたいとの要望が出されたため、2月に、エリア内のグループホーム職員を対象に、事例共有を元にした交流会を企画している。

② 地域課題の抽出と解決に向けた協議について

部会・ワーキングなど	協議は7年度立ち上げの『居宅イキキ生活部会』にて、具体的に抽出し、協議を行っていく。
エリアの課題	エリア全体等それぞれの機関等の会議を通し、計画相談、居宅介護、放デイ、生活介護、B型を中心に、職員不足や定員等で受け入れを断られるケースが目立ち始めている状況が出されている。また、地区社協の活動も、地域によって状況が様々。グループホーム入居後の外部での日中活動では、事業所間の送迎の有無が利用可否の大きな要素となっている。
取組の内容	今年度は組織的な協議は未実施。来年度に部会活動を通して抽出・協議を行っていく。

② 地域課題の抽出と解決に向けた協議について

部会・ワーキングなど	協議は7年度立ち上げの『子ども部会』にて、具体的に抽出し、協議を行っていく。
エリアの課題	昨年度までのエリア活動の取り組みを通して、また、今年度の部会活動等のエリア全体会での協議の中で、学校の先生や親も福祉サービスやその他日常生活を送る上での情報が不足しているということや、ライフステージによって支援や支援担当者が断続的になっている、適切な見立てとは？等の意見が出された。
取組の内容	部会立ち上げに向けたエリア内子ども関連事業所との打ち合わせ会を実施。①アセスメントツールを活用した事例検討会の実施。②昨年度実施した情報発信紙『エトセトラ』の再開等を含めた情報発信の方法・内容の検討を行っていくことになる。

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	協議は7年度立ち上げの『子ども部会』の活動を通し、エリア内のこどもに関わる支援事業所・機関の顔の見える関係を構築していく。
エリアの課題	児発、放デイ、SSW、学校等それぞれの横のつながりは見られているが、同じこどもが通所しているのに機関間の連携がぎこちない。
取組の内容	アセスメントツールの研修会やツールを活用した事例検討会を実施して、なるべく同じ視点を持った取り組みを行い、共通理解できる体制を構築していく。

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	エリア構成員の交流会
エリアの課題	今までの西南エリア、西南センターの取り組みもあり、西エリアは比較的横のつながりができている。ただ、西エリアには、就労移行・定着支援の事業所がない。
取組の内容	5月23日(木)13時～ 雄踏文化センター大会議室 障害者支援施設、GH、生活介護、A型、B型、放デイ、児発、SSW、手をつなぐ育成会(当事者)、社協、民生委員、病院、特支、地域包括、計画相談、基幹相談、委託相談のスタッフ参加。 椅子を輪にして、自己紹介やそれぞれの機関の説明等の交流を行った。

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	ネットワーク会議
エリアの課題	今年度のエリア連絡会の活動を伝える機会がなかった。 7年度の部会活動メンバーを広く募りたい。
取組の内容	1月14日(木)14時～ 西行政センター21会議室 & Zoom ・今年度の自立支援協議会とエリア連絡会の活動報告 ・7年度の部会等の説明 ・部会メンバーの公募 等

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	事例共有会を通じたGH交流会を計画
エリアの課題	GHの交流や事例検討の機会が欲しい。 日中支援型GH事例検討会実施後に、GHや計画相談から機会の設定の要望が出されたため。
取組の内容	1月14日(木)14時～ 西行政センター21会議室&Zoom 日中サービス支援型、支援サービス包括型、外部サービス利用型のスタッフが参加予定。 実際のGH事例を共有しながら、それぞれの現状や悩み等を出し合い、今後、GH間で相談・連携し易い関係づくりを行う。 →7年度の事例検討会の実施や同様に要望が出ている就労支援事業所の交流会の開催検討につなげる。

④ 社会資源の改善について

部会・ワーキングなど	7年度より『居宅イキイキ生活部会』、『子ども部会』の立ち上げを決定。
エリアの課題	計画相談やB型、放デイ等で定員等を理由に受け入れしてもらえない。事業所間の移動・送迎手段がない。学校の先生・親の情報不足、イキイキとした暮らしサービス利用だけでは埋められない等。
取組の内容	7年度から、居宅生活の生活場面に注目したり、子どもへの支援の土台にある親や先生への情報提供の方法等で検討を実施する予定。検討の中で、当事者からの意見をもらったり、より深めが必要なところは、ワーキングの立ち上げも行っていく。

参考

●全体会

○7月25日(木)13時30分～ 西行政センター大会議室

『第1回西エリア連絡会全体会』

→エリア連絡会説明、部会等の活動に向けた意見交換、
前年度活動報告 等

○10月18日(金)10時～ 西行政センター大会議室

『第2回西エリア連絡会全体会』

→日中サービス支援型GH評価後年度の取組みについて、
部会案提示・検討 等

○12月19日(木)13時30分～ 西行政センター大会議室

『第3回西エリア連絡会全体会』

→日中サービス支援型GH評価後年度の取組みについて、
部会案・体制案承認、今年度中の活動予定確認 等

○【予定】3月10日(月)13時30分～ 西行政センター大会議室

『第4回西エリア連絡会全体会』

→7年度全体会構成員と部会メンバーの決定、7年度の活動確認 等

参考

令和6年度 全体会構成員名簿		
エリア	構成員	構成員
西エリア	相談支援事業所まど 長谷 瞳	浜松市社会福祉協議会西地区センター 松下 琴音
	四季の郷 早戸 真規	中央区西民児協 柴田 宜克
	みなみ 杉田 渉子	浜名特別支援学校 井口 律子
	浜松手をつなぐ育成会 松井 章子	放課後等デイSES浜松西校 嶋野 和子
	三方原病院 鈴木 貴美	包括雄踏 松下 泉
事務局	中央福祉事業所(西)社会福祉課 西障がい者相談支援センター	
オブザーバー	基幹相談支援センター	

参考

●部会

①居宅イキイキ生活 部会

目的	住み慣れた地域で“イキイキとした”生活が継続できるように、日常生活における生活機能や生活の場面ごとに支援や介助の状況を確認する。そして、事例をもとに、不足しているサービス・支援の有無等の課題を抽出し、課題解決に向けた検討を行う。
内容 進め方	①生活機能・場面ごとの“行為”を確認する。 ②各生活機能・場面の現状の支援・サービス(フォーマル・インフォーマル)を確認する。 ③「できない」「難しい」場面に関わる事例を共有し、原因・背景を分析する。そして、このエリアの強み・弱みをとらえる。 ④「できない」「難しい」場面の状況を緩和するためサービス・支援を検討する。 ⑤ 課題や疑問点等、より深めが必要になる場合には、ワーキンググループの立ち上げや事例検討会・研修会等の実施を検討していく。

参考

②こども 部会

目的	こどもへの支援等を行う機関同士が顔の見える関係づくりを行い、こどもを取り巻く現状について様々な視点から課題整理を行う。また、研修や事例検討により、支援への理解を深め、課題解決に向けて支援の隙間を補い合えるような協力体制を構築する。
内容 進め方	●アセスメントツールについての研修会を実施し、それをもとに事例検討会を行う。 ●『保護者・家族への情報提供』をテーマに検討を行う。 福祉サービスにつながっていないケースに対して、情報を提供する手法について検討していく。

参考

- 『子ども部会』立ち上げに向けた打ち合わせ会
12月5日(木)13:00～ 西行政センター21会議室
部会コアメンバー予定事業所・機関
あさぎり、たっく、まど、基幹センター、西センター
- ネットワーク会議
1月14日(火)13:30～
西行政センター21会議室&Zoom
- 【予定】事例共有を通じたGH交流会
2月17日(月)13:00～ 西行政センター21会議室

参考

- 日中支援型GH評価後年度の取り組み
- GH見学会(エリア連絡会全体会構成員参加)
 - ・9月1日 ソーシャルインクルーホーム浜松雄踏町
 - ・9月2日 ソーシャルインクルーホーム浜松馬郡
- GH事例検討会
(GH職員、エリア連絡会全体会構成員参加)
 - ・10月3日 ソーシャルインクルーホーム浜松雄踏町
 - ・10月10日 ソーシャルインクルーホーム浜松馬郡
- 第2回エリア連絡会全体会で報告・・・10月18日
- GH事例検討会ケースのその後の状況の聞き取り
・・・12月16日
- 第3回エリア連絡会全体会で報告・・・12月19日

参考

構成員交流会

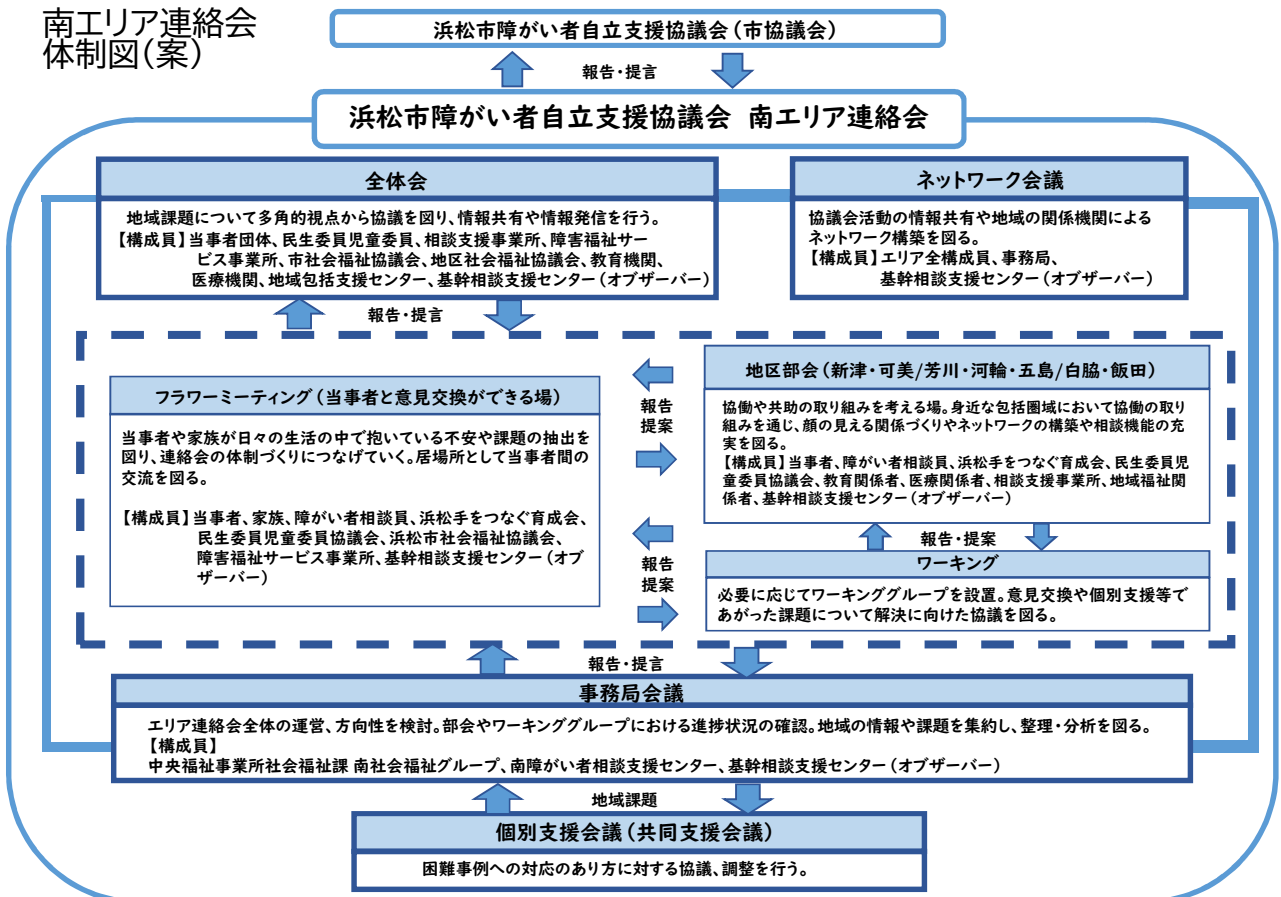


西エリア連絡会全体会



令和6年度 南エリア活動報告

南エリア連絡会
体制図(案)



① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	日中サービス支援型グループホーム評価
エリアの課題	南エリアにおいては入所施設が設置されておらず、日中サービス支援型グループホームが1事業所のため、緊急時の受け入れ体制が限られている。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 支援体制の状況や課題等に関する日中サービス支援型グループホームとの協議(5月22日、6月7日、7月19日) 日中サービス支援型グループホーム見学会、意見交換(9月20日) 日中サービス支援型グループホーム中間報告会(11月6日) 事例検討会(11月22日)

① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

成果	<ul style="list-style-type: none"> 日中サービス支援型グループホーム評価を通じて、事業所に対して浜松市地域支援拠点等の事業所登録(緊急時の受入・対応)について提案。事業所内での協議頂ける予定。 事例検討会を開催し、支援者が対応に苦慮するケースについて障がい特性の理解など様々な視点で捉える機会となり、個別支援の充実や人材育成につながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 近接エリアとの連携による緊急時受け入れ体制の構築や精神科病院からの地域移行、グループホームを活用したひとり暮らし体験機能の拡充など今後の課題として協議を図っていきたい。

② 地域課題の抽出と解決に向けた協議について

部会・ワーキングなど	フラワーミーティング(当事者との意見交換会)
エリアの課題	<p>当事者や家族等から日頃の生活で感じている困りごとや住みやすい地域に繋がるために必要な取り組みなど協議する機会の確保。</p> <p>当事者のエリアにおける障がい者自立支援協議会への参画、社会参加の促進。</p> <p>当事者同士の交流の機会</p>
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者との意見交換会に関する協議(10月21日、11月19日、1月14日) ・ 当事者との意見交換会の実施(1月21日予定) ・ 振り返り、次年度のエリア連絡会への展開等に関する協議(2月予定)

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	地区部会
エリアの課題	支援機関の間では連絡会活動を通してネットワークが構築されつつあるが、地域住民レベルにおいては障がい理解を深める機会が十分とは言えない。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可美・新津・白脇地区部会として、啓発活動に関する協議を実施。天竜厚生会いじめとめて構成員と協働で福祉体験会を開催。白脇小学校4年～6年生を対象に身体障がい、知的障がい、精神障がいに対する理解促進や地域の事業所について周知を図るため、基礎講座・寸劇・事業所紹介・体験型プログラム(車椅子、電動ベッド、アイマスク・白杖、ボッチャ)を行った。 ・ 啓発活動の取り組みを通して地域住民の障がい理解を深めると共に、地域ネットワークの構築を目指す。

③ 地域ネットワークの構築について

成果	<ul style="list-style-type: none"> 基礎講座、キャラバン隊による寸劇、体験型プログラムを通じて福祉や障がいに対する関心が聞かれ、理解促進につながる一歩となった。 地区社会福祉協議会会長や浜松市民生委員児童委員協議会会長にも参加頂き、地域の方々に事業所のことを知って頂く機会となり、顔の見える関係性づくりにつながった。 啓発活動を通じて身近な地域で協働による取り組みができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今回は可美・新津・白脇地区の取り組みであったが、地区によっては事業所数の偏りなどもあることから顔の見える関係性づくりまでは至っておらず課題が残っている。 継続していくことがネットワーク構築につながっていくため、今後旧南区における他のエリアも踏まえてどのようにネットワーク構築や協働による地域づくりへつなげていくか協議が必要。

④ 社会資源の改善について

部会・ワーキングなど	未定
エリアの課題	エリア連絡会全体会において防災や子ども等に関する課題あげられており、社会資源の改善につながる取り組みについて協議が必要。
取組の内容	<p>全体会で次年度のエリア連絡会の体制について協議を行い、社会資源の改善につながる取り組みについて検討。</p> <p>全体会(6月5日、9月5日、11月21日、2月18日予定)</p>

④ 社会資源の改善について

成果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに関する課題(外国籍のケースが増えており、言葉の壁や支援のヘルプが出しづらい、未就学児において保育園入園前など幼少期からのつながりが持ちづらい)や防災に関する課題(知的障がいや身体障がいの方に対する垂直避難、避難訓練や企業協力マップ作成など地域の会社を巻き込んだ防災に関する取り組み)があげられた。 次年度における取り組みに関する具体的な協議につながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに関する取り組みを図っていく方針であるが、課題の整理から始め、どのような形で協議を行っていくか引き続き検討が必要。

参考 全体会

開催日	<ul style="list-style-type: none"> 6月5日 第1回 9月5日 第2回 11月21日 第3回 令和7年2月18日(予定)第4回
構成員	<p>袴田 みや (ワークショップくるみ) ※代表 伊藤 幸枝 (浜松市浜松手をつなぐ育成会) ※副代表 朝倉 美穂 (相談支援事業所はまかせ) 金沢 拓歩 (浜松市社会福祉協議会) 澤根 緑 (新津地区民生委員児童委員協議会) 川嶋 利博 (新津地区社会福祉協議会) 下位 彰吾 (地域包括支援センター三和) 鈴木 美里 (三方原病院) 長谷川 純也 (天竜厚生会いとめ・ささえ) 古橋 誠 (ドルチェ) 山崎 かおる (静岡県立浜松特別支援学校)</p> <p>※敬称略、順不同</p>

参考 地区部会

開催日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月25日 第1回 ・ 5月30日 第2回 ・ 6月18日 第3回 ・ 7月26日 第4回 ・ 8月3日 福祉体験会 ・ 9月25日 第5回
構成員 所属機関	<p>浜松手をつなぐ育成会 浜松自立生活センター 新津地区民生委員児童委員協議会 新津地区社会福祉協議会 可美地区社会福祉協議会 浜松市社会福祉協議会 三方原病院 はまかぜ ワークショップくるみ マルカート ポコ・ア・ポコ もくせい会浜松事業所 ディステップ</p> <p>※敬称略、順不同</p>

参考 地区部会 福祉体験会の様子



基礎講座



キャラバン隊による寸劇



ボッチャ体験



福祉車両リフト体験

参考 フラワーミーティング (当事者との意見交換会)

開催予定 時期	<ul style="list-style-type: none">• 10月21日 当事者意見交換会に関する協議• 11月19日 当事者意見交換会に関する協議• 令和7年1月14日(予定) 当事者意見交換会に関する協議• 1月21日(予定) 当事者意見交換会• 2月(予定) 振り返り
参加予定 機関	当事者、家族 障がい者相談員 浜松手をつなぐ育成会 民生委員児童委員協議会 浜松市社会福祉協議会 障害福祉サービス事業所等

令和6年度 北エリア活動報告

北エリア連絡会 体制図



北エリア連絡会 構成員

令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会 北エリア連絡会 活動内容

	エリア全体会	報告会	事務局会議	北エリアでつながろう部会	事例検討部会	こども部会	強度行動障害児者支援WG
				当事者との意見交換の場			
				部会・WG活動による事例検討			
構成員	浜松学園 松井亮氏 北こども家庭センター 松田のり子氏 引籠草の創作実所 宮本繁野氏 民生児童委員 山下郁一氏 相談支援事業所はるか 森田妙子氏 地域包括支援センター 加江 水井さおり氏 障害者相談員(知的) 藤木るみ子氏 障害者相談員(身体) 山田博義氏 訪問看護(行) 不動平 藤藤祐輔氏 浜松みをつくし特別支援学校 伊藤基明氏 (オブザーバー) 浜松市障がい者基幹相談支援センター	福祉事業所(障がい者・高齢者)・医療機関・教育機関・当事者団体 その他北エリアの関係機関 (オブザーバー) 浜松市障がい者基幹相談支援センター 本宮早奈映氏、野島和樹氏	浜松市北障がい者相談支援センター 金森、村上、出水 浜名福祉事業所(北)社会福祉課 梶口、櫻井 (アドバイザー) 浜松市障がい者基幹相談支援センター 本宮早奈映氏、野島和樹氏	〇地域包括支援センター加江 水井さおり氏 民生児童委員 山下郁一氏 引籠草の創作実所 宮本繁野氏 〇訪問看護(行) 不動平 藤藤祐輔氏 浜松市社会福祉協議会 北地区センター 中西純大氏	多機能型事業所だんだん 金田祥史氏 ケアサポートセンターふじのほな 杉山文也氏 〇障害者相談員(知的) 藤木るみ子氏 障害者相談員(身体) 山田博義氏 相談支援事業所はるか 森田妙子氏 びあクリニック 別部百合子氏 〇浜松学園 松井亮氏 加江あすなろ実所 金子 勉氏	あさざり加江 中島富美枝氏 福祉学園 萩原晴美氏 相談支援事業所はるか 横村美由紀氏 SSW 牧澤 馨氏 浜松みをつくし特別支援学校 寺田健造氏 北こども家庭センター 松田のり子氏	三方原スクエア 小高洋一氏 〇青葉の家 藤井貞之氏 〇浜松みをつくし特別支援学校 伊藤基明氏 浜松市障がい者基幹相談支援センター 本宮早奈映氏、後藤翔一朗氏
	事務局 役割	司会:北障がい者相談支援センター 記録・記録:(北)社会福祉課	司会:北障がい者相談支援センター 記録・記録:(北)社会福祉課	司会:北障がい者相談支援センター 記録・記録:(北)社会福祉課	担当:金森・出水	担当:金森・出水	担当:村上・出水

① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	事例検討部会 強度行動障がい児者支援WG
エリアの課題	重度化・高齢化に対する専門性の確保 親なき後を見据える必要性のあるケースの把握 エリアとしての地域生活支援拠点の機能強化
取組の内容	事例検討(3回/年) 重度化、高齢化、親なき後を見据えた支援体制の検討を視点に 入れた検討やケース選定 強度行動障がい児への予防支援についてみをつくし特別支援 学校の生徒を対象に検討をしていく。 日中サービス支援型GHとの意見交換(GH評価、意見交換、中 間評価を通し、地域生活支援拠点の役割や地域から求められる 資源としての認識、共有を図る)

② 地域課題の抽出と解決に向けた協議について

部会・ワーキングなど	事例検討部会 こども部会
エリアの課題	地域課題、困難ケースの抽出
取組の内容	事例検討の継続とともに過去に行った事例ケースのモニタリング検証をし、解決に向かわない課題などの精査 事例検討部会の活動目的について、エリア内事業所へ説明と事例提供の依頼をし、地域課題抽出につなげる 北エリア内の小中学校、サービス事業所、計画相談、幼保へ対応苦慮しているケースについてアンケート調査をし研修企画に反映する

② 地域課題の抽出と解決に向けた協議について

部会・ワーキングなど	北エリアでつながろう部会 強度行動障がい児者支援WG
エリアの課題	地域課題、困難ケースの抽出
取組の内容	余暇活動についての当事者と地域がつながる場の企画(お楽しみ会)を継続 エリア内で強度行動障がいを有する対象の事例検討を行い、現行のサービスや制度で解決がむずかしい課題に対して、地域課題として捉えて、北エリア全体会に報告をしていく

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	こども部会 事例検討部会
エリアの課題	法人、事業所や分野の垣根を越え、ケースを中心に考える場が少ない
取組の内容	事業所、教育機関、幼保へのアンケート、ヒアリングを実施予定 研修企画へと反映させ、切れ目のない支援体制構築を目的に 研修参加機関との連携強化を図る 事例検討(年/3回) 部会構成員のみではなく、さまざまな機関を呼び検討する中で、 知識、経験の共有、向上とともにネットワークの構築を図る

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	北エリアでつながろう部会 日中サービス支援型GHとの意見交換
エリアの課題	法人、事業所や分野の垣根を越え、ケースを中心に考える場が少ない
取組の内容	お楽しみ会 余暇の過ごし方の検討 当事者とインフォーマル資源(高齢サロンなど)とつながる場面設定 近隣住民、民生委員や地域とのつながり強化(施設見学や民協定例会への参加、自治会参加) 中北エリア合同GH研修(事業所同士の横のつながり強化)

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	報告会
エリアの課題	法人、事業所や分野の垣根を越え、ケースを中心に考える場が少ない
取組の内容	参加機関同士のネットワーク構築

④ 社会資源の改善について

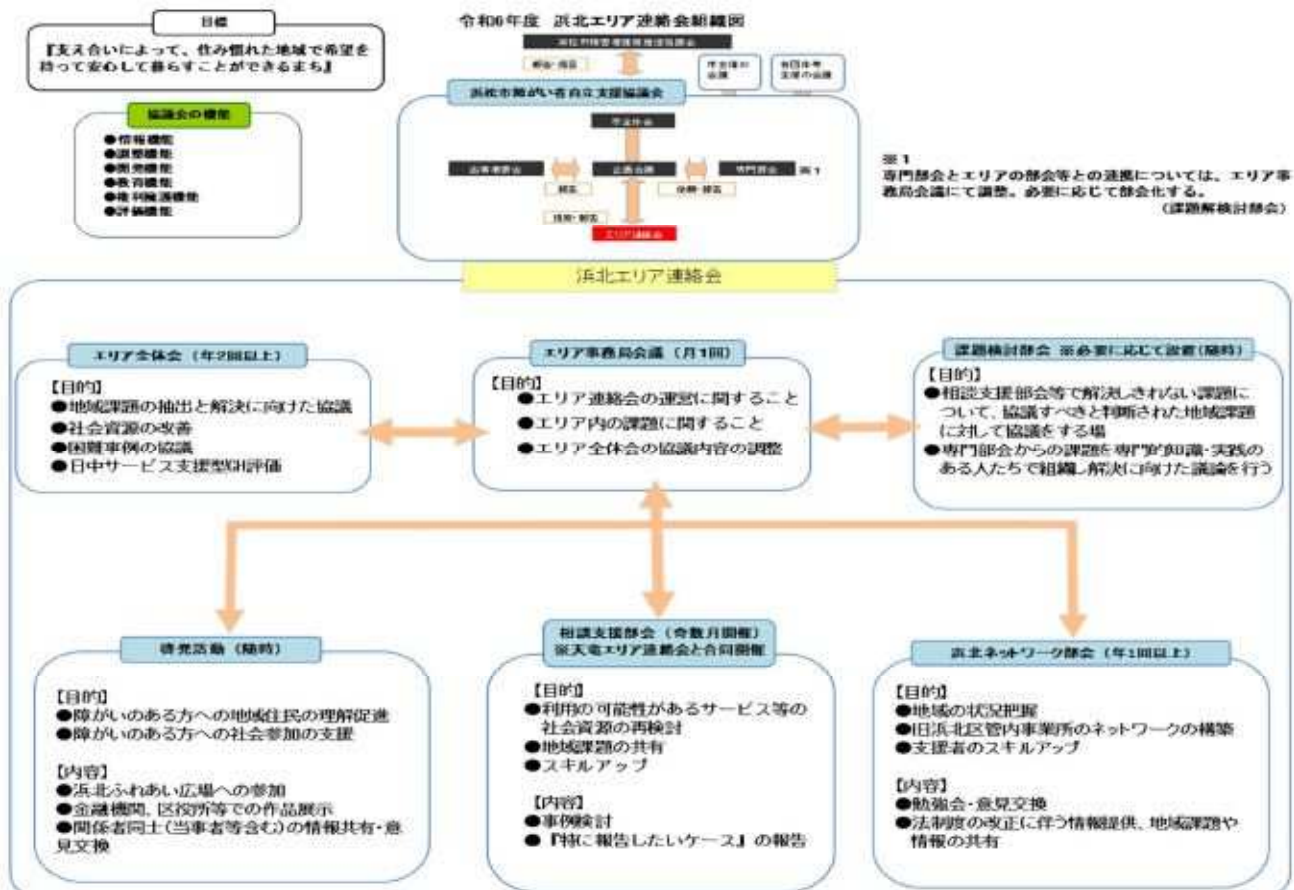
部会・ワーキングなど	北エリアでつながろう部会 強度行動障がい児者支援WG
エリアの課題	エリアの範囲内での社会資源不足
取組の内容	余暇の過ごし方について当事者へヒアリングし、地域活動支援センターナルドでの活動への反映を検討 事業所見学会 強度行動障がい児者支援における事業所の知識、見識、支援方法の取得を目的とした見学会があり、今後、法人の垣根を超え、交換研修などを企画し、エリア全体での強度行動障がい児者の支援力の底上げを図っていく予定

④ 社会資源の改善について

部会・ワーキングなど	強度行動障がい児者支援WG
エリアの課題	
取組の内容	事業所見学会 強度行動障がい児者支援における事業所の知識、見識、支援方法の取得を目的とした見学会があり、今後、法人の垣根を超え、交換研修などを企画し、エリア全体での強度行動障がい児者の支援力の底上げを図っていく予定

令和6年度 浜北エリア活動報告

浜北エリア連絡会 体制図



① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	エリア全体会 (日中サービス支援型グループホーム評価)
エリアの課題	<p>①精神疾患を抱えるケースや強度行動障害を抱えるケース等について、支援に苦慮されているとの相談を受ける機会が増えている。職員のスキルを含めた障害特性に応じた支援について課題があると感じている。</p> <p>②エリア連絡会と市協議会(専門部会等)との連動性について、未だ連動性が十分でないと感じている。構成員のなかでも理解されている方が少ない印象。</p>
取組の内容	<p><エリア全体会における検討内容></p> <p>①個別の課題や地域課題の解決に向けた協議。 地域体制強化共同支援加算のスキームに則ったケースについて意見交換を行う</p> <p>②日中サービス支援型グループホーム評価の実施。 共通のキーワードとして地域との繋がり(具体的には民生委員児童委員)について挙げられる。1月期浜名区浜北民児協常任理事会にて各地区会長との顔合わせを実施。</p>

① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	相談支援部会
エリアの課題	<p>①相談支援専門員連絡会(エリア分科会)との役割等の差別化 ※取り組み内容や目的が重複している(事例検討・地域課題の抽出)部分があるため、今後の運営等について事務局同士で打合せ予定</p> <p>②地域生活支援拠点等の整備を意識した支援体制づくり ※全市的な協議の場とエリアとの連動について ※地域生活支援拠点等の整備について、各関係機関への理解を促していくことが必要</p>
取組の内容	<p>①浜松市障がい者自立支援協議会やエリア連絡会の取り組みについて活動報告。</p> <p>②事例検討会や日々のケースワークにて支援に困っているケースを共有しつつ、サービスや社会資源等を検討。事例検討会については、『①事例提供者、②進行者、③板書者』と各役割について構成員自らの手挙げ制で担っていただく事となった。</p>

① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	課題検討部会
エリアの課題	<p>①地域生活支援拠点等の整備を意識した支援体制づくりが必要。 ※全市的な協議の場とエリアとの連動について ※地域生活支援拠点等の整備について、各関係機関への理解を促していくことが必要</p>
取組の内容	<p>※令和6年度 部会設置なし</p> <p>①相談支援部会等で解決しきれない課題について、協議すべきと判断された地域課題に対して協議を行う場。</p> <p>②専門部会からの課題を専門的知識・実践のある人たちで組織し解決に向けて議論する。</p>

② 地域課題の抽出と解決に向けた協議について

部会・ワーキングなど	相談支援部会
エリアの課題	<p>①相談支援専門員連絡会(エリア分科会)との役割等の差別化 ※取り組み内容や目的が重複している(事例検討・地域課題の抽出)部分があるため、今後の運営等について事務局同士で打合せ予定</p> <p>②地域生活支援拠点等の整備を意識した支援体制づくり ※全市的な協議の場とエリアとの連動について ※地域生活支援拠点等の整備について、各関係機関への理解を促していくことが必要</p>
取組の内容	<p>①浜松市障がい者自立支援協議会やエリア連絡会の取り組みについて活動報告。</p> <p>②事例検討会や日々のケースワークにて支援に困っているケースを共有しつつ、サービスや社会資源等を検討。事例検討会については、『①事例提供者、②進行者、③板書者』と各役割について構成員自らの手挙げ制で担っていただく事となった。</p>

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	浜北ネットワーク部会
エリアの課題	①浜松市障がい者自立支援協議会との連動性 ※こども部会・生活部会・就労部会との連動性を意識した部会運営を行う。 ②既存の組織(児発連・放課後連・生活介護連絡協議会)とエリア連絡会との役割の整理
取組の内容	①第1回目を令和6年10月15日(火)に開催。旧浜北区内にある福祉事業所を参集し、多くの関係機関の方々に参加をいただいた(構成員72事業所中58事業所(8割)、62名)。当日は浜松市障がい者自立支援協議会(浜北エリア連絡会)の活動内容を報告した後に、子ども、生活、就労の分野に分かれて、GWを行った。GWではケース対応について悩むことや困り感について話し合いをした。同じ分野での話合いであったためか、『共通する悩み事があることが知れた』、『事業所同士の横の繋がりの必要性を感じた』というご意見をいただいた。また、ライフステージが変わるタイミングでの連携について縦の繋がりをどのようにしていくか、横の繋がりが希薄な事業の連携について話題が挙げられた。今年度、第2回目を2月3日(月)に開催予定。

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	啓発活動
エリアの課題	・新型コロナウイルスも第5類となったため、当事者参加型の啓発活動の企画も行っていきたい 【具体的な目的】 ①障がいのある方への地域住民の理解促進 ②障がいのある方への社会参加の支援
取組の内容	【内容】 ①浜北ふれあい広場への参加 ②金融機関、区役所等での作品展示 ③関係者同士(当事者等含む)の情報共有・意見交換

④ 社会資源の改善について

部会・ワーキングなど	課題検討部会
エリアの課題	<p>・地域生活支援拠点等の整備を意識した支援体制づくりが必要。 ※全市的な協議の場とエリアとの連動について ※地域生活支援拠点等の整備について、各関係機関への理解を促していくことが必要</p>
取組の内容	<p>※令和6年度 部会設置なし</p> <p>①相談支援部会等で解決しきれない課題について、協議すべきと判断された地域課題に対して協議を行う場。</p> <p>②専門部会からの課題を専門的知識・実践のある人たちで組織し解決に向けて議論する。</p>

令和7年1月現在

浜北エリア連絡会 年間予定表（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
エリア全体会			○				○				○	
相談支援部会（浜天合同） ※第3火曜日 午後		○		○		○		○		○		○
浜北ネットワーク部会					○						○	
浜北啓発活動					活動期間（8月～2月）							
課題検討会												
事務局会議	毎月第3木曜日（9：00～）開催											
エリア研修												

浜松市障がい者自立支援協議会 年間予定表（全体会・企画会議）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市全体会												
企画会議												

※第5回企画会議は日中サービス支援型GH評価として臨時開催

相談支援専門員連絡会 年間予定表（全体会・エリア分科会）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体会												
エリア分科会												

浜北エリア連絡会 エリア全体会 構成員名簿

カテゴリー	所属	役職	構成員
1 計画相談	社会福祉法人聖隷福祉事業団 相談支援事業所浜松東	所長	都筑 雄一
2 社協	浜松市社会福祉協議会 浜北地区センター	副地区センター長	富田 真理恵
3 当事者（団体）	浜松市浜北手をつなぐ育成会	会長	伊藤 基久
4 当事者（団体）	浜松地区肢体不自由児親の会	副理事	村松 真奈美
5 教育関係	静岡県立浜北特別支援学校	特別支援課長 特別支援教育コーディネーター	立部 啓子
6 教育関係	浜松市立新原小学校	スクールソーシャルワーカー	鈴木 洋貴
7 医療関係	独立行政法人国立病院機構 天竜病院	療育指導室長	藤森 豊
8 事業所（こども）	社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 児童発達支援センター「ひまわり」	施設長	太田 裕子
9 事業所（入所）	社会福祉法人小羊学園 法人本部	浜松地区事業推進部長兼 オリーブの樹・わかな施設長	古橋 誠
10 事業所（通所・児）	株式会社Gree グリーピースⅡ・Nursery グリーピースToys・Switch	取締役 管理者兼 児童発達支援管理責任者	辻村 幸弥
11 事業所（通所・者）	社会福祉法人たちばな会 たちばな授産所	サービス管理責任者	大倉 ゆかり
12 地域	浜松市浜名区浜北民生委員児童委員協議会	障害福祉部会長	藤原 修

【 事務局 】

カテゴリー	所属	役職	構成員
1 事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	管理者兼相談員	大柳豆 勇太
2 事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	相談員	山本 昂哉
3 事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	相談員	高橋 誠
4 事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	相談員	増井 真由美
5 事務局	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	課長	北村 聡
6 事務局	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	課長補佐	恒川 洋代
7 事務局	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	障害福祉グループ長	島田 佐栄実
8 事務局	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	障害福祉グループ	影山 道規

1 エリア連絡会オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	相談員	後藤 翔一朗
2 エリア連絡会オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	相談員	野島 和樹

※上記以外に、エリア全体会の議題により、エリア事務局より参加を要請または会議への希望者があった場合は、参加を調整する

令和6年度
『浜北エリア連絡会・天竜エリア連絡会合同』 相談支援部会
構成員名簿

区 分	所 属	氏 名
サービス事業所	社会福祉法人みどりの樹 相談支援事業所ぼるた	山下 真緒
		松岡 淳
	社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 相談支援事業所シグナル	鈴木 祐介
		坪井 美幸
	社会福祉法人天竜厚生会 きずな	町田 敬太
		嶋村 唯起子
		川合 里美
		百鬼 一輝
		大畑 千亜紀
		杉浦 太朗
		山下 彩見
	社会福祉法人聖隷福祉事業団 障害者相談支援事業所 浜松東	井口 みどり
	株式会社ティータイム 相談支援事業所ひなた	瀧本 淳子
	株式会社G r e e 障がい児相談支援事業所 グリーピースBase	辻村 幸哉
内藤 香		
合同会社しるす 相談センターキャンパス	川嶋 章記	
伊藤コネクト株式会社 相談支援事業所 そよご	加藤 瞳	
その他機関	社会福祉法人天竜厚生会 精神相談支援事業所ほくえん	氏家 晶代
		藤森 猛志
行政	浜名区健康づくりセンター	児玉 明穂
	天竜区健康づくりセンター	金澤 佳奈
事務局	浜北障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太
	浜北障がい者相談支援センター	山本 昂哉
	浜北障がい者相談支援センター	高橋 誠
	浜北障がい者相談支援センター	増井 真由美
	天竜障がい者相談支援センター	那須 将司
	天竜障がい者相談支援センター	小木 美澄
	浜名福祉事業所社会福祉課	島田 佐栄実
	天竜福祉事業所社会福祉課	戸塚 美幸

令和6年度 浜北エリア連絡会 啓発活動構成員名簿

区 分	所 属	氏 名
地域団体	浜松市浜北区民生委員・児童委員協議会	藤原 修
	浜北手をつなぐ育成会	藤井 奈津子
サービス事業所	社会福祉法人小羊学園 支援センターわかぎ	中岡 大志
	社会福祉法人天竜厚生会 浜北学苑	大高 莉沙
	社会福祉法人たちばな会 サンステップ	吉田 琴美
	社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 児童発達支援センター「ひまわり」	田口 瞳 / 花平 絢子
	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷チャレンジ工房浜北	星野 弘利
	社会福祉法人みどりの樹 多機能事業所ループ奏	森田 明花
	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 浜松市浜北障害者生活介護施設光の園	塚田 充
	浜松市障がい児放課後支援連絡協議会 浜北区	山梨 愛
事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	山本 昂哉
	浜松市浜北障がい者相談支援センター	増井 真由美
	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	島田 佐栄実
	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	井原 卓巳

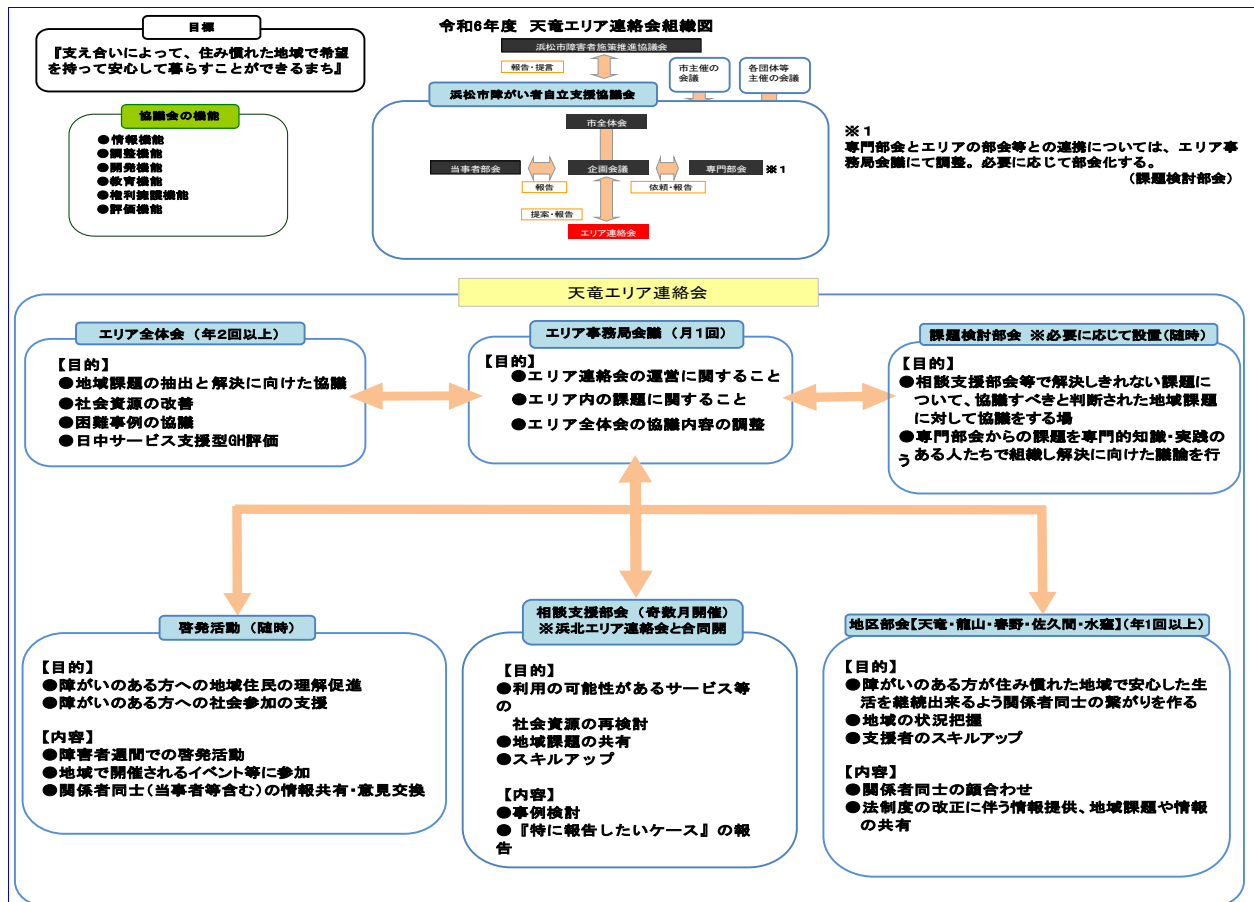
令和6年度 浜北エリア連絡会 浜北ネットワーク部会構成員名簿

区分	所属	氏名	
サービス事業所 (居宅介護事業所・重度訪問介護事業所・移動支援事業所)	株式会社アイケア 在宅介護センターアイケア浜北	高塚 明子	
	特定非営利活動法人Harmony 障害者サポートステーションびーぐる	内山 真巳	
	株式会社ニチイ学館 ニチイケアセンター西美蘭	未回答	
	浜北医療生活協同組合 生協ヘルパーステーション	澤木 瞳	
	株式会社エイドネットワーク ころね浜北	中村 まり子	
社会福祉法人中部盲導犬協会 訪問介護事業所サファイア	夏目 由子		
サービス事業所(多機能型)	社会福祉法人みどりの樹 多機能事業所ループ【移行・B型】	本目 早知子	
	社会福祉法人みどりの樹 多機能事業所ループ奏【B型・生活介護】	村松 裕美	
	社会福祉法人たちばな会 たちばな授産所【B型・生活介護】	藤川 美也子	
	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷チャレンジ工房浜北【移行・B型・生活介護】	後藤 里奈	
	社会福祉法人天竜厚生会 天竜ワークキャンパス【B型・生活介護】	永井 稜磨	
	社会福祉法人小羊学園 オリブの樹【B型・生活介護】	安間磨衣子	
	社会福祉法人浜松市社会福祉事業団【かがやき】【B型・生活介護】「はばたき【B型】」	石津 淳子	
	合同会社まほろ まほろ【生活介護・放デイ】	磯部 三佳	
サービス事業所 (移行・A型・B型・生活介護)	ウェルビー株式会社 ウェルビーなゆた浜北センター【移行】	阿部 道嗣	
	社会福祉法人天竜厚生会 天竜福祉工場【A型】	青木 幸一	
	特定非営利活動法人 スマイルベリー【A型】	豊田 由美	
	株式会社リライアンス 就労継続支援事業所にじいる【A型】	遠山慶太・白土ゆき子・茂野史織	
	株式会社グリーンマッシュ アグリファームしつぽの里【B型】	岩崎 博美	
	特定非営利活動法人トータルケアセンター 中華グレース チャーハンじいじ【B型】	河嶋 秀	
	株式会社ワライフ 就労継続支援B型事業所 ONE GAME 浜松【B型】	高林 晃人	
	社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 ふれんず【生活介護】	杉山 真理子	
	社会福祉法人みどりの樹 ループ歩 さつき【生活介護】	村瀬 良子	
	浜松市社会福祉協議会 浜松市浜北障害者生活介護施設光の園【生活介護】	渡邊 佐都美	
	特定非営利活動法人Harmony それあ〜ど	守屋美穂子	
	社会福祉法人みどりの樹 生活介護事業所まつぼっくり	加藤 奈穂子	
	サービス事業所 (障害者支援施設)	社会福祉法人小羊学園 支援センターわかぎ・ひまわり・カトレア	紅谷 純
社会福祉法人天竜厚生会 浜名		津波 寿貴	
社会福祉法人天竜厚生会 あかいし学園		川村 美帆	
社会福祉法人天竜厚生会 浜北学苑		大隅 昂	
社会福祉法人天竜厚生会 厚生寮		西田 聡美	
サービス事業所 (療養介護(医療))	独立行政法人国立病院機構 天竜病院	藤森 豊	
サービス事業所 (障害短期入所)	社会福祉法人天竜厚生会 しんぼらの家(短期入所事業)	飯島 友紀	
	社会福祉法人聖隷福祉事業団 浜北愛光園法人社会福祉事業団 友愛のさと診療所(いちごSS)	内山 眞理子	
サービス事業所 (グループホーム)	株式会社SDGS SDGSホーム浜北本沢合・SDGSホーム浜北新原	上妻 龍弥	
	ソーシャルインクルー株式会社 ソーシャルインクルーホーム浜松新原	安間 英巨	
	社会福祉法人峰栄会 共同生活ホームさじの里	藤本 浩久	
	社会福祉法人天竜厚生会 天竜厚生会グループホーム・みらいず(自立生活援助含む)	稲垣 雄大	
	株式会社Ti Amo オハナ染地台	中村 忠臣	
	伊藤コネクト株式会社 えんじゅの樹	吉田ゆかり	
サービス事業所 (地域活動支援センター)	社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 地域生活支援センターオルゴール	松熊 恵美子	
	社会福祉法人みどりの樹 はまきた地域活動支援センター	尾崎 直人	
	サービス事業所 (児発・放デイ)	児童発達支援センター「ひまわり」	酒井 格子
		株式会社クラ・ゼミ こどもサポート教室「きらり」浜北駅前校・小松校【児発・放デイ】	未回答
		株式会社アンド・アイ こばんほうすさくら浜北教室・浜北東教室【児発・放デイ】	山梨 愛
		社会福祉法人天竜厚生会 こでまり・やまぼうし【児発・放デイ】	太田 和希
		社会福祉センターエイドネットワーク 児童発達支援あえる浜北【児発】	新村 直生
		合同会社Geo 「グループビースToya・Switchi」・「グループビースII・Nursery」・「グループビースMap」【児発・放デイ】	辻村 幸弥
		社会福祉法人みどりの樹 あざみ【放デイ】・あるぼ【日中一時】	大橋 正代
		社会福祉法人小羊学園 わかな【放デイ】	酒井 哲朗
		合同会社リアン リアンビース・りあんびーすII【放デイ】	古橋 皓平
		株式会社BUD Grow up浜北沼・Grow up浜北道本【放デイ】	小栗 由佳
		合同会社Reliable ハビネス浜北教室・ハビネスサポート・ハビネスジュニア【放デイ】	早田 望
		特定非営利活動法人Harmony それあ〜ど【放デイ】えるびす【放デイ】	後藤 俊昭
		With Win合同会社 サンスマイルサポートレ浜北	古橋 皓平
	株式会社ドゥ・ウェルフェア 放課後等デイサービス元気倶楽部ライブラリー【放デイ】	佐宗 秀平	
	学校	浜松市立北浜中学校	鮫島 由起子
		浜松市立北浜北小学校	吉田 寿礼
	相談窓口	地域包括支援センター於呂(医療法人社団 白梅会)	宮木 裕一郎
		地域活動支援センター北浜(社会福祉法人聖隷福祉事業団)	佐宗 秀平
地域活動支援センターしんぼら(社会福祉法人天竜厚生会)		舟橋 楓	
浜松市社会福祉協議会 浜北地区センター		塚田 直緒子	
障害者就業・生活支援センターだんだん(医療法人社団至空会)		加藤 陽一	
浜松市生活自立相談支援センター つながり浜北(社会福祉法人天竜厚生会)		藤田 祥子	
社会福祉法人聖隷福祉事業団 浜松東		都筑 雄一	
社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 相談支援事業所シグナル		坪井 美幸	
社会福祉法人みどりの樹 相談支援事業所ぼるた		山下 真緒	
株式会社ティータム 相談支援事業所ひなた		瀧本 淳子	
合同会社しるす 相談センターキャンパス		川嶋 章記	
伊藤コネクト株式会社 そよご		伊藤 裕貴	
エリア連絡会 オブザーバー		浜松市障がい者基幹相談支援センター	後藤 翔一郎
		野島 和樹	
事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太	
		山本 昂哉	
		高橋 誠	
		増井 真由美	
	浜名福祉事業所社会福祉課	影山 道規	

※相談支援事業所グループスペースも兼ねる

令和6年度 天竜エリア活動報告

天竜エリア連絡会 体制図



① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	①エリア全体会 ②(日中サービス支援型グループホーム評価)
エリアの課題	・社会資源の不足、8050(9060)問題、子どもの居場所、医療的ケア児者等、5年後10年後の在り方を想定しながら、まずは天竜エリアにおける地域資源の調査、障がい児者の状況の把握など地域診断を行う必要がある。
取組の内容	<エリア全体会における検討内容> ①個別の課題や地域課題の解決に向けた協議。 ②日中サービス支援型グループホーム評価の実施。 天竜エリアにおいて、日中サービス支援型グループホームがない状況であり、評価対象不在。隣接エリアと協同しながらグループホーム評価の手順や評価の確認を実施。

① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	相談支援部会(浜北エリアと合同開催)
エリアの課題	・相談支援部会の機能について ※相談支援専門員連絡会(エリア分科会)との役割等の差別化が必要。取り組み内容や目的が重複している(事例検討・地域課題の抽出) ・地域生活支援拠点等の整備を意識した支援体制づくり ※全市的な協議の場とエリアとの連動について ※地域生活支援拠点等の整備について、各関係機関への理解を促していくことが必要
取組の内容	①浜松市障がい者自立支援協議会やエリア連絡会の取り組みについて活動報告。 ②事例検討会や日々のケースワークにて支援に困っているケースを共有しつつ、サービスや社会資源等を検討。事例検討会については、『①事例提供者、②進行者、③板書者』と各役割について構成員自らの手挙げ制で担っていただく事となった。

① 障がい者の重度化・高齢化・親なき後を見据えた支援体制の検討について

部会・ワーキングなど	課題検討部会
エリアの課題	<p>・地域生活支援拠点等の整備を意識した支援体制づくりが必要。 ※天竜の各エリア特性に対応した検討が必要。特に交通状況が天候によって著しく変化し、かつ社会資源が限られるエリアため、緊急時等の受け入れ等はエリアや制度をまたいだ検討や他市、他県へのアクセスなども視野に検討が必要。 ※地域生活支援拠点等の整備について、各関係機関への理解を促していくことが必要</p>
取組の内容	<p>※令和6年度部会設置なし</p> <p>①相談支援部会等で解決しきれない課題について、協議すべきと判断された地域課題に対して協議を行う場。</p> <p>②専門部会からの課題を専門的知識・実践のある人たちで組織し解決に向けて議論する。</p>

② 地域課題の抽出と解決に向けた協議について

部会・ワーキングなど	相談支援部会(浜北エリアと合同開催)
エリアの課題	<p>相談支援専門員連絡会(エリア分科会)との役割等の差別化 ※取り組み内容や目的が重複している(事例検討・地域課題の抽出)</p> <p>地域生活支援拠点等の整備を意識した支援体制づくり ※全市的な協議の場とエリアとの連動について ※地域生活支援拠点等の整備について、各関係機関への理解を促していくことが必要</p>
取組の内容	<p>①浜松市障がい者自立支援協議会やエリア連絡会の取り組みについて活動報告。</p> <p>②事例検討会や日々のケースワークにて支援に困っているケースを共有しつつ、サービスや社会資源等を検討。事例検討会については、『①事例提供者、②進行者、③板書者』と各役割について構成員自らの手挙げ制で担っていただく事となった。</p>

③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	地区部会(天竜・龍山・佐久間・春野・水窪)
エリアの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市障がい者自立支援協議会、特に地域生活支援拠点との連動制 ・各地区の支援ネットワーク構築のための地区部会の在り方や地区によって違う文化や伝統、地域柄、生活圏域、社会資源、ニーズ等を整理 ・ライフステージを横断的に対応する支援ネットワークの構築
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年8月に各地区において、地区部会を開催。関係者が集うことで繋がりを作り、さらに相談できる関係性の構築を目指した。今年度は会議方式からGW方式へ変更し、所属先での役割や職種、日々の業務の紹介や困りごとの共有、天竜区（自エリア）の良いところや課題等を多職種で話し合うことを実施した。全員が発言し意見交換をすることでコミュニケーションが促進された。地区部会からの意見を参考に令和7年度地区部会では地域生活支援拠点と連動した取り組みを検討。 ・浜松市障がい者自立支援協議会やエリア連絡会の活動状況、法制度の改正等について把握をしていただく機会となった。

令和6年度 地区部会



③ 地域ネットワークの構築について

部会・ワーキングなど	啓発活動
エリアの課題	・障がい者週間に合わせて啓発活動を実施してきている。対面や当事者参加型の啓発活動を継続的に実施するほか、目的や内容について継続的に検討を行っていきたい。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・さくまふれあいセンターまつりへの参加(雨天中止) ・天竜厚生会まつりへの参加 ・おもいで古魅知への参加 ※当事者参加型 ・障がい者週間(区役所での販売会、各エリア支所での作品展示) ※当事者参加型

障害者週間 販売会・展示



おもいで古魅知への参加



④ 社会資源の改善について

部会・ワーキングなど	課題検討部会
エリアの課題	地域生活支援拠点の整備と連動した体制づくりの検討 ※天竜区各地区の地域診断やニーズ整理が必要。 ※既存の資源(人・物・サービス)を生かした生活支援体制の構築を検討。 ※天竜区全体の共通する地域課題と各地区における地域課題について整理し各エリアの状況に応じた検討が必要。圏域(他市、他県)をまたいだ整理が必要。
取組の内容	※令和6年度 部会設置なし ①相談支援部会等で解決しきれない課題について、協議すべきと判断された地域課題に対して協議を行う場。 ②専門部会からの課題を専門的知識・実践のある人たちで組織し解決に向けて議論する。

参考(別紙参照)

①エリア連絡会年間予定表

②構成員名簿

	浜北天竜合同エリア部会	天竜エリア部会					エリア研修会
	相談支援部会	事務局会議	エリア全体会	課題検討部会	地区部会	啓発活動	
4月		【天竜区役所】					
5月	第1回	【天竜区役所】					
6月		【天竜区役所】	第1回 エリア全体会				啓発打合せ
7月	第2回	【天竜区役所】					啓発打合せ
8月		【天竜区役所】			地区部会 天竜・龍山・豊野・佐久間・水産		啓発打合せ
9月	第3回	【天竜区役所】					地域イベント
10月		【天竜区役所】					天竜厚生会まつり
11月	第4回	【天竜区役所】					地域イベント 作品展示
12月		【天竜区役所】					障害者週間
1月	第5回	【天竜区役所】					
2月		【天竜区役所】					研修会
3月	第6回	【天竜区役所】	第2回 エリア全体会				
備考	原則 第3火曜 14:00から	第1木曜 午前 10:00～	年2回開催 必要に応じて設置	地域課題等必要に 応じて設置	年1回以上開催(必要に 応じて随時開催)	開催時期については 事務局と事業所にて協 議	年1回を目安に開催
事務局 担当	社会福祉課 浜北センター 天竜センター	社会福祉課 天竜センター	社会福祉課 天竜センター	社会福祉課 天竜センター	社会福祉課 天竜センター	社会福祉課 天竜センター	社会福祉課 天竜センター

※オプザーパー: 浜松市障がい者基幹相談支援センター

『浜松市障がい者自立支援協議会 天竜エリア連絡会』

令和6年度 エリア全体会構成員名簿

【 構成員 】

	カテゴリー	所属	役職	構成員
1	計画相談	社会福祉法人天竜厚生会 相談支援事業所きずな	主任	町田 敬太
2	社協	社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会 天竜地区センター	副センター長	永井 紀子
3	当事者（団体）	浜松市浜北手をつなぐ育成会	障害者相談員	渥美 伸子
4	教育関係	静岡県立天竜特別支援学校	校長	湯本 健治
5	教育関係	浜松市立光明小学校	スクールソーシャルワーカー	後藤 幸一郎
6	医療関係	浜松市国民健康保険佐久間病院	支援室長	守下 聖
7	事業所（入所）	社会福祉法人天竜厚生会 施設サービス事業部入所支援課	課長	疋田 光二
8	事業所（通所・者）	特定非営利活動法人 せきれい 就労継続支援B型事業所 作業所せきれい	施設長	大石 玲子
9	地域	浜松市天竜区民生委員児童委員協議会	副会長	柳田 温

【 事務局 】

1	事務局	浜松市天竜障がい者相談支援センター	管理者兼相談員	那須 将司
2	事務局	浜松市天竜障がい者相談支援センター	相談員	小木 美澄
3	事務局	浜松市天竜福祉事業所社会福祉課	天竜福祉事業所長 課長事務取扱	芦澤 信之
4	事務局	浜松市天竜福祉事業所社会福祉課	課長補佐	小栗 康治
5	事務局	浜松市天竜福祉事業所社会福祉課	障害福祉グループ長	杉本 太司
6	事務局	浜松市天竜福祉事業所社会福祉課	障害福祉グループ	戸塚 美幸

1	エリア連絡会オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	相談員	小杉 芙巳
2	エリア連絡会オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	相談員	野島 和樹

※上記以外に、エリア全体会の議題により、エリア事務局より参加を要請または会議への希望者があった場合は、参加を調整する

令和6年度 天竜エリア連絡会 天竜区啓発活動構成員名簿

区分	所属	氏名
サービス事業所	特定非営利活動法人せきれい 作業所せきれい	大石 玲子
	特定非営利活動法人あけぼの あけぼの作業所	松井 岩夫
	特定非営利活動法人わかすぎ工房 わかすぎ工房	清水 正子
	社会福祉法人天竜厚生会 みのり	赤堀 有里
		平澤 春菜
	社会福祉法人天竜厚生会 赤石寮	大石 倫
	社会福祉法人天竜厚生会 相談きずな	町田 敬太
事務局	天竜障がい者相談支援センター	那須 将司
		小木 美澄
	天竜福祉事業所 社会福祉課	杉本 太司
		戸塚 美幸

令和6年度 天竜エリア連絡会 天竜地区部会構成員名簿

<天竜・龍山地区①>

区 分	所 属	氏 名
サービス事業所	天竜厚生会 みのり	赤堀 有里
		平澤 春菜
	天竜厚生会 赤石寮	大軒 優一
	株式会社 有芽	高尾 英雄
	地域包括支援センター 天竜	安間 敏江
	天竜厚生会 訪問看護ステーション	森下 麻弓
	天竜厚生会 きずな	大畑 千亜紀
地域団体	天竜区民生委員児童委員協議会 (天竜西地区)	太田 さをり
	浜松ろうあ協会 (障害者相談員)	伊藤 行夫
	浜松地区肢体不自由児親の会	鈴木 志津
教育機関	浜松市教育委員会 (スクールソーシャルワーカー)	後藤 幸一郎
	浜北特別支援学校	立部 啓子
	清竜中学校	柿野 博信
	二俣小学校	長谷川 泰大
その他機関	精神相談支援事業所ほくえん	氏家 晶代
	社会福祉協議会天竜地区センター	船越 新平
行政	天竜区健康づくりセンター	田畑 杏菜
オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	野島 和樹
		小杉 茉巳
事務局	浜松市天竜障がい者相談支援センター	那須 将司
		小木 美澄
	天竜福祉事業所社会福祉課 障害福祉グループ	杉本 太司
		戸塚 美幸

令和6年度 天竜エリア連絡会 天竜地区部会構成員名簿

<天竜・龍山地区②>

区 分	所 属	氏 名
サービス事業所	NPO法人 作業所せきれい	大石 玲子
	天竜厚生会 天竜福祉工場	青木 幸一
	社協在宅サービスセンターやまゆり	高良 直子
	地域包括支援センター 北遠中央	鈴木 三枝子
	天竜厚生会 きずな	町田 敬太
地域団体	天竜区民生委員児童委員協議会 (天竜東地区)	鈴木 立枝
	天竜区民生委員児童委員協議会 (龍山地区)	沼野 正志
	浜松市浜松手をつなぐ育成会 (障害者相談員)	渥美 伸子
その他機関	精神相談支援事業所ほくえん	藤森 猛志
	社会福祉協議会天竜地区センター	木下 純奈
		佐野 とよ子
行政	天竜健康づくりセンター	大城 裕莉
	龍山支所市民福祉グループ	三室 賢示
オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	野島 和樹
		小杉 菜巳
事務局	浜松市天竜障がい者相談支援センター	那須 将司
		小木 美澄
	天竜福祉事業所社会福祉課 障害福祉グループ	杉本 太司
		戸塚 美幸

令和6年度 天竜エリア連絡会 天竜地区部会構成員名簿

<春野地区>

区 分	所 属	氏 名
サービス事業所	社協在宅サービスセンターやまゆり	高良 直子
	地域包括支援センター 天竜	三枝 大吾
	特定非営利活動法人 あけぼの作業所	松井 岩夫
	訪問看護ステーション 天竜	片桐 裕子
	天竜厚生会 きずな	町田 敬太
	ゲスト参加 (浜松東)	都筑 雄一
地域団体	天竜区民生委員児童委員協議会 (春野地区)	下海戸 喜雄
	浜松市浜松手をつなぐ育成会 (障害者相談員)	杉本 恒司
その他機関	精神相談支援事業所ほくえん	藤森 猛志
	社会福祉協議会天竜地区センター春野事務所	金森 徳之
行政	天竜健康づくりセンター(春野保健指導室)	柳澤 知子
	春野支所市民福祉グループ	酒井 康文
オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	野島 和樹
		小杉 茉巳
事務局	浜松市天竜障がい者相談支援センター	那須 将司
		小木 美澄
	天竜福祉事業所社会福祉課 障害福祉グループ	杉本 太司
		戸塚 美幸

令和6年度 天竜エリア連絡会 天竜地区部会構成員名簿

<佐久間地区>

区 分	所 属	氏 名
サービス事業所	地域包括支援センター 北遠中央	柴田 海都
	特定非営利活動法人 わかすぎ工房	清水 正子
	在宅介護支援センター さくまの里	高山 百世
	天竜厚生会 きずな	杉浦 太朗
地域団体	天竜区民生委員児童委員協議会 (佐久間地区)	高氏 美知恵
	浜松市浜松手をつなぐ育成会 (障害者相談員)	守屋 隆夫
その他機関	精神相談支援事業所ほくえん	藤森 猛志
	社会福祉協議会天竜地区センター佐久間事務所	春山 和重
医療機関	佐久間病院 支援室	守下 聖
行政	天竜健康づくりセンター(佐久間保健センター)	加々美 仁美
	佐久間支所市民福祉グループ	渡邊 智広
オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	野島 和樹
		小杉 菜巳
事務局	浜松市天竜障がい者相談支援センター	那須 将司
		小木 美澄
	天竜福祉事業所社会福祉課 障害福祉グループ	杉本 太司
		戸塚 美幸
ゲスト	浜北センター	大柳豆、増井

令和6年度 天竜エリア連絡会 天竜地区部会構成員名簿

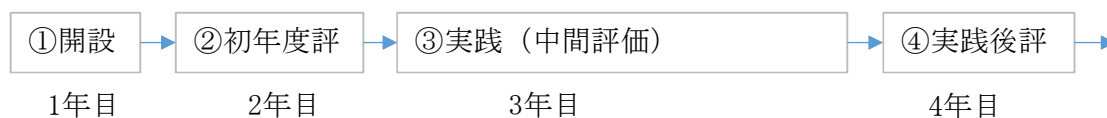
<水窪地区>

区 分	所 属	氏 名
サービス事業所	地域包括支援センター 北遠中央	川合 瞳
	みさくぼの里ケアセンター	小浜 朋子
	天竜厚生会 きずな	杉浦 太朗
地域団体	天竜区民生委員児童委員協議会（水窪地区）	村中 覺一
	浜松市浜松手をつなぐ育成会（障害者相談員）	鎌下 しづ子
その他機関	精神相談支援事業所ほくえん	氏家 晶代
	社会福祉協議会天竜地区センター水窪事務所	守屋 厚子
行政	天竜健康づくりセンター(水窪保健福祉センター)	田中 真紀
		木内 風花
	水窪支所市民福祉グループ	北戸 元浩
オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	野島 和樹
		小杉 茉巳
事務局	浜松市天竜障がい者相談支援センター	那須 将司
		小木 美澄
	天竜福祉事業所社会福祉課 障害福祉グループ	杉本 太司
		戸塚 美幸

日中サービス支援型グループホームの評価について

日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者は、協議会に対し定期的に事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けると共に、必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされている。浜松市では、日中サービス支援の質の確保を目的として、事業者所に対し、自立支援協議会からの評価、助言を行う。

【流れ】



※ 4年目以降は③・④を繰り返し行う

事業所数

令和7年1月1日時点

エリア	介護包括型	外部サービス 利用型	日中サービス支援型			
			①初年度	②実践年度	③実践後年度	
中	11	1	4	1	3	0
東	4	1	2	1	1	0
西	6	1	2	0	2	0
南	5	0	1	0	1	0
北	10	1	1	0	1	0
浜北	2	0	3	0	3	0
天竜	1	0	0	0	0	0
計	39	4	13	2	11	0

日中サービス支援型指定共同生活援助の提供にかかる協議の場の設置について

1. 日中サービス支援型共同生活援助創設の趣旨

障害者の重度化・高齢化に対応するために創設され、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、入所施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されている。

2. 地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価

日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者は、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所を地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、協議会等に対し定期的に（年1回以上）事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けると共に、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。

（基準省令：「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準」）

3. 協議の場の役割と機能

① エリア連絡会との意見交換

日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者は、地域に開かれたサービスとし、サービスの質の確保を図る観点から、当事者やその家族、地域の支援者等より必要な要望や助言等を聴き、その意見等を事業所の運営に活かしていただく。エリア連絡会は、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の状況や課題を把握することで、地域の中でどのような支援ができるのかを共に考え、お互いにより良い支援を目指す。

② 企画会議での評価

エリア連絡会との意見交換をもとに、日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者に対し、評価、必要な要望、助言等を行う。

4. エリア連絡会での意見交換のポイント

※支援者だけでなく、当事者やその家族からの意見を積極的に吸い上げること

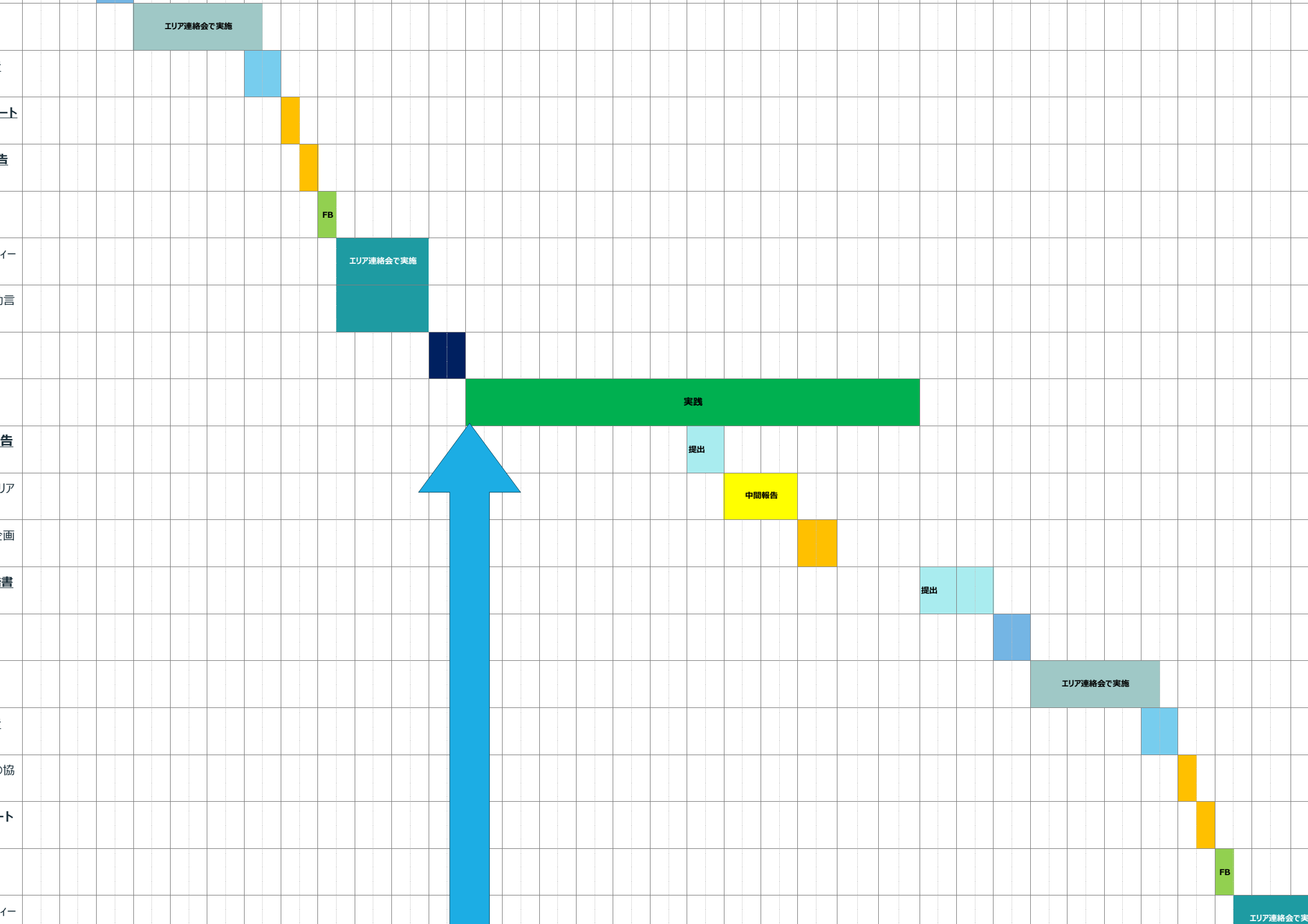
- ・利用者が地域において家庭的な環境及び地域住民との交流の元、自立した日常生活、社会生活を営むことができているか。
- ・利用者の意向に反してサービス等の利用を制限されることなく、適切なサービスや制度等の利用が図られているか。
- ・日中を住居で過ごす利用者が充実した地域生活を送ることができるよう外出や余暇活動等の社会生活上の支援に努めているか。
- ・重度化・高齢化ケースを積極的に受け入れているか。また、緊急時、体験的な受け入れに積極的に対応しているか。
- ・虐待や金銭管理等、利用者の権利擁護に配慮した支援が行われているか。
- ・自施設のみで抱え込まず、エリア連絡会等の地域の支援機関との連携が図られているか。
- ・意見交換が2回目以降になる事業者について、前年度の協議会からの要望・助言に対しての事業者の対応内容を確認するとともに、エリア連絡会として事業者に対してどのような支援ができたか振り返りを行う。

5. 意見交換した内容の取扱いについて

公開とする

6. 協議の流れ

① 事業所から障害保健福祉課へ必要書類の提出
初回は指定後1年以内、以後は1年ごとの提出 ※市協議会事務局にて書類内容を確認し、確認事項等があれば事業所へ確認、修正依頼
② 障害保健福祉課からエリア連絡会へ書類送付
エリア連絡会事務局会議にてエリア連絡会での意見交換の際の重点ポイント（意見交換が2回目以降の事業所については、昨年度あげられた課題等を重点ポイントとする）について事前調整。必要時、事業所と調整を行う。
③ エリア連絡会にて意見交換を実施
事業所から事業の実施状況等について説明報告を受けた上で、「エリア連絡会での意見交換のポイント」を元に事業所とエリア連絡会構成員との意見交換を行う。 ※開催方法はエリア全体会に限らないが、エリア連絡会構成員の意見を広く吸いあげられる方法とすること。
④ エリア連絡会事務局会議にて評価結果報告シート作成
エリア連絡会構成員からの意見にエリア事務局会議の意見を追加し、評価結果報告シート「エリア連絡会からの意見、要望等」欄にまとめ、市協議会事務局へ提出。 ※市協議会事務局は、エリア連絡会が記載した内容の確認を行い、体制や基準に関する内容は内容の確認を行うと共に、必要時指導グループとの調整を行う。
⑤ 市協議会事務局会議にて協議会からの要望、助言内容検討
エリア連絡会から提出された評価結果報告シート「エリア連絡会からの意見、要望等」欄の内容を元に「浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言」欄のたたき台を作成。
⑥ 企画会議にて意見交換の報告、評価結果報告シート内容についての協議（随時）
エリア連絡会事務局から事業所との意見交換内容を報告。市協議会事務局が作成した「浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言」欄の内容について協議し、必要があれば内容の修正を行う。
⑦ 企画会議（臨時開催を含む）にて日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者へ評価結果報告シートをフィードバック
障害保健福祉課において評価結果報告シートの決裁後（各区社会福祉課障害福祉G長：協議）、企画会議にて日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者へ評価結果報告シートをフィードバック。 ※日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者は、法人内各事業所とフィードバック内容を共有すること。
⑧ エリア連絡会事務局会議からエリア連絡会構成員へ、評価結果報告シート及び日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者へのフィードバック状況報告
エリア連絡会として事業所へ今後どのような支援ができるかの検討を行う。
⑨ エリア連絡会と事業所で協議会からの要望・助言内容を共有
エリア連絡会事務局は、評価結果報告シートの内容を事業所と共有するとともに次年度意見交換に向けて対応を検討。エリア連絡会として支援できること等を事業所へ提案する。 ※⑧および⑨の順番は、エリア連絡会の状況によって前後しても構わない。
⑩ 第2回市全体会報告
エリア連絡会事務局及び市協議会事務局から、協議の内容と評価結果報告シートのフィードバック後の対応等について、「事業所へのフィードバックおよび次年度に向けた取り組みに関する報告書」により報告。



浜松市障がい者自立支援協議会による評価結果報告シート（令和 6年度分）

【ガントチャート④評価結果報告シート】

報告日：令和 6 年 11 月 26 日

エリア名	中エリア
対象事業所名	グループホームRASIEL西浅田
エリア連絡会からの意見、要望等	
利用者の日中の活動について	
<p>外部サービスの利用が可能な方には外部サービスを利用いただき、施設内の支援についても買い物同行やゲームなど、内外で工夫を試みている様子がわかります。引き続き、利用者の意向を尊重した上で、ニーズに応じた支援をお願いいたします。</p>	
利用者に対する地域生活の支援状況について	
<p>積極的に体験利用をすすめられており、入院される方への退院後のあらたな生活拠点の候補になったり、また、ショートの利用につながるなど、地域生活を想定した支援をされています。</p>	
利用者への具体的な支援について	
<p>利用者満足度調査、管理者による利用者面談を実施されています。中エリア連絡会での昨年度の、当事者からの声を反映して、面談されており、利用者の声をしっかり受け止めていく姿勢が評価できます。さらにはこのような場にオープンにされている点が評価できます。</p>	
支援体制の確保について	
<p>多様な働き方がある中で、支援の質が確保されるため、利用者満足調査と利用者面談実施、スタッフへの満足調査実施を通して、質の維持向上について管理者がリーダーシップをとり、取り組まれています。意見交換会でのコメントでもありましたが、「スタッフ自身がやりがいをもって働けること」が、利用者の暮らしの満足度にもつながっていくと思います。</p>	
地域に開かれた運営について	
<p>避難訓練を行うなど、地域の生活を意識した取り組みをされています。今後、さらに地域での自治会活動への参画なども行っていただくようお願いいたします。</p>	
短期入所の併設について	
<p>緊急時のショート利用についても積極的に取り組まれています。緊急時には情報が限られていますが、安全な受け入れ体制について有機的な情報収集のあり方についての模索を引き続きお願いいたします。</p>	
相談支援事業所や他のサービス事業所との連携状況について	
<p>相談支援事業所はじめ関係機関との情報連携について、積極的にされています。引き続き継続していただくようお願いいたします。</p>	
事業所で独自に取り組んでいること	
<p>全スタッフが毎日1回、全利用者へ声掛けをする取り組みについて、そこからあらたに生まれる対話や、ニーズに発見もあろうかと思えます。ぜひ、継続をお願いいたします。</p>	
エリア連絡会と連携していること	
<p>中エリア連絡会活動で取り組んでいるグループホーム連携促進プロジェクトに参画していただいております。この活動を通じて、エリア内のグループホーム間での質向上の取り組みをともに行ってまいります。</p>	
浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言	
<ul style="list-style-type: none"> ・日中サービス支援型指定共同生活援助事業所が求められる生活の場として、役割を意識していただき、相談機関を含めフォーマル・インフォーマルを問わず、関係機関や関係者と連携した支援の継続をお願いしたい。 ・利用者の日中活動について、個別ニーズに応じて外部サービスや施設内で支援の提供ができています。今後も個別のニーズに応じた支援の継続や、さらなる選択の幅を広げていただきたいと思います。 ・支援の質の確保や向上について、エリア連絡会の活動に参画していただいている。今後も積極的な参画をお願いしたい。 ・緊急時の受け入れについて、宿泊の場としての機能が期待されていることから、関係機関と連携を図り積極的な受け入れをお願いするとともに、地域生活支援拠点等整備事業に参画していただき、浜松市障がい者緊急時対応事業への協力をお願いしたい。 	

エリア名	東エリア
対象事業所名	ソーシャルインクルー浜松長鶴町
エリア連絡会からの意見、要望等	
利用者の日中の活動について	
<p>・生活介護事業所に通所している方が2名、それ以外の方は、ホーム内でレクリエーションの活動や外出支援を実施。月1度のレクリエーションでは、ピザやクレープづくりなど利用者と一緒にできる活動を提供。また利用者同士で、麻雀大会や将棋、オセロ、花札等楽しんでいる。通所先に通いたい要望があっても、受入れ先との送迎の問題があることや通える事業所に限りがある。</p> <p>上記の状況に対して必要に応じて公共交通機関の練習等をして、利用者が移動できるよう支援している。</p> <p>【エリア連絡会より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電車やバス乗れるように練習を一緒に行うことは利用者の生活の幅も広がる為、続けて頂きたい取組である。 ・通所する目的やどのような活動をしたいのか計画相談支援事業所とも相談を図り、利用者の希望や意思決定やストレングスは何か理解した上で、可能な限り個々の生活歴や趣味が継続して実施できるような活動提供や社会資源を取り入れながら、余暇の充実を図られることを期待したい。一方、利用者の自立については個々の段階で異なるが、基本的にはグループホーム内のつながりから徐々に社会化していく流れを念頭におき支援をしていただくと利用者の生活の充実につながっていく。 	
利用者に対する地域生活の支援状況について	
<p>・利用者に対して、通院や買い物、申請の手続き同行など行っている。利用者の希望に応じて移動支援（外部サービス）の利用につなげている。散歩時や日光浴時には、ホーム近隣住民の方へ挨拶を心がけている。</p> <p>【エリア連絡会より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用者の生活が充実するよう取り組んで頂きたい。 ・地域生活を送る上で地域とのコミュニケーションが図れるよう、自治会活動への参加も視野に入れておけると理解啓発につながる可能性がある。実際にグループホームの管理者より防災訓練に参加を検討しているとの回答があった為、地域活動への積極的な参加をご検討いただきたい。 ・上記のような活動参加から地域住民が見守ってくれるような関係性になるとより利用者も地域住民も安定した生活が望めると感じる。 	
利用者への具体的な支援について	
<p>・食事は提携している外部会社から食材を取り寄せ、職員が調理し提供している。季節に応じたメニューの提供や刻み食、ミキサー食等利用者の食事形態に応じて提供を行っている。職員の体制上、職員の調理が難しくなった場合は、湯煎の食事提供を検討している。</p> <p>・虐待防止は研修にて全体周知の徹底を図り、入社後の研修ではマニュアルを使用し研修を実施している。</p> <p>・利用者からの要望、意見は寄せられている。具体的な内容として事業所内のルールの確認が多く、職員の言葉で傷ついたと報告を受けたことがあり、職員へは周知し対応の見直しを行った。</p> <p>【エリア連絡会より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内で調理された家庭的な食事を提供できることは利用者にとって嬉しいことであり、楽しみの一つにつながると感じる。グループホーム内で調理した食事を提供する事業所は少ないため、事業所の強みでもありと思われる為、出来る限りは継続して対応頂きたい。 ・利用者からの苦情が何件あるのか不明であるが、苦情を頂くことは、事業所や職員にとってブラッシュアップしていく機会にもなるので、気軽にご利用者の意見があがる仕組みを作って頂きたい。また、その内容について臨機応変に対応できるよう柔軟な体制がとれると良い。※全て受け入れると言う意味ではなく、コミュニケーションを図った上でグループホームとして対応が図れること、図れないことを利用者に相談できると良い。 ・ルールの確認について多くの意見や確認があるとのことであるが、利用者が自分自身の居場所という認識をもてたり、安心していけるには、グループホームのグランドルールはありつつ、利用者が形成する自治会活動のようなものがあると自分自身でその場所を大切にしたり、守ろうという意識もあり、利用者やグループホームとの関係性の構築につながると思われる。 	
支援体制の確保について	
<p>・広域支援員制度を設け、200km圏内であればどこでも支援員を派遣する。事業所でも1名の広域支援員が在籍。</p> <p>シフト制である為、申し送りは徹底しており、連絡ノートでケアの統一をしている。</p> <p>・毎月1回の従業員向けホーム内研修を実施。研修は一度に集まることが難しい為、管理者が個別に行うことやレポートを提出してもらおう等全従業員が必ず受講。入居している半数以上が精神障害の方であり、対応で苦慮することがある。どのような言葉がけをした方が良いのか苦労する時がある。</p> <p>【エリア連絡会より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格を所持していない職員や未経験者含めた幅広い人材を採用されているので、障害特性の理解や関わり方、人権や意思の尊重等、基礎知識から丁寧な研修や育成を心がけて頂きたい。 ・研修については、内部で実施するだけでなく、外部の講師を呼んで研修を開催していくことを提案したい。障害特性に応じた関わりの中で難しいケースについては、事業所内で抱え込むことなく、エリア連絡会や外部の関係機関も交えて事例検討を積極的に行って頂き、職員の対応や質の向上に繋げて頂きたい。 	

地域に開かれた運営について

- ・自治会には加入しており、回覧板は回してもらっている。地域の草刈りや防災訓練は案内がまだ来ておらず、参加はしていないが、積極的に参加はしていきたい。
- ・近隣宅で浜松まつりの屋台と練りが来た際に、ご利用者の方々と見学をさせてもらった。事業所の駐車場も一部 使用して頂き、近隣住民や子どもたちがご利用者と交流を図ることが出来た。
- ・実習生やボランティアの受入れ実績はなく、今後機会があれば積極的に受け入れていきたい。
- ・R7年度より義務となる地域連携推進会議の開催にあたり、地域との連携推進を図る為、民生委員との交流の場をもちたい。

【エリア連絡会より】

- ・地域のイベントや行事には積極的に参加していきたい希望を聞き取った為、事業所を知って頂く機会にもなる為、ぜひ参加して頂き、地域と交流が図れることを期待したい。
- ・地域連携推進会議は、地域の関係者の参加が必須となる為、民生委員との関わりは持てると良い。まずは民生委員会会長や各地区の定例会に参加し、事業所の紹介や役割を説明して頂きたい。地域連携推進会議の構成員や内容についてはエリア連絡会としても一緒に検討が図れると良い。

短期入所の併設について

- ・男性のみの利用となり2床枠がある。週末の定期利用の方がいるが、空きはある為、短期入所の希望があれば見学対応は積極的に行っている。
- ・緊急時の対応として、キーパーソンが不在となり緊急時の受入れ1件あり。受入れ対応時は、ご利用者の情報が十分に得られず支援に苦慮した為、困りごとの相談先や連携先があると良い。浜松市障がい者緊急時対応事業の登録はしたが、ご利用者でも登録されていない方が多い印象である。制度の流れが分からない為、教えて頂きたい。緊急時の際は可能な限り対応したい。

【エリア連絡会より】

- ・浜松市緊急時対応事業の流れについては、要綱やフロー図を再度確認していただき、制度理解に努めて頂きたい。緊急時の受入れは、日中サービス支援型グループホームに期待されている役割でもあることから、事業所で最低限必要な情報はリスト化することや関係機関と支援体制を組み、ケース会議の開催など要望していくと良いと思われる。地域の受け皿として、緊急時に対応して頂けることは心強いことである為、積極的な対応をお願いしたい。

相談支援事業所や他のサービス事業所との連携状況について

- ・ご利用者の数人は同じ計画相談支援事業所が担っていることもあり、訪問された際には都度ケース報告や相談をしている。また訪問看護を受けているご利用者は多く、日頃の様子等を訪問看護へ報告し、医療機関へ情報提供して頂いている。また受診同行した際は、主治医へ状況報告している。緊急時は事業所から直接病院とやり取りをしている。

【エリア連絡会より】

- ・入居しているご利用者の半数は、精神科病院から退院先として入居されていると伺った為、医療連携は密にとって頂きたい。また支援方法や対応で困ることがあれば、関係機関との共有や支援の方向性をすり合わせる等、連携を図りご利用者それぞれに応じた支援体制を構築して頂きたい。

事業所で独自に取り組んでいること

- ・毎月のレクリエーションの開催、誕生日会、訪問系サービスの介入、同行支援、日々の余暇活動の充実に取り組んでいる。

エリア連絡会と連携していること

- ・エリア連絡会で開催している研修&ネットワーク会議へ参加。

【エリア連絡会より】

- ・エリア連絡会が企画する研修会等には積極的にご参加頂き、東エリアの他の関係機関との横のつながりが持てる機会となることや、支援の幅が広がり職員の質の向上につながると思われる。

浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言

- ・地域生活支援拠点等事業に参画くださりありがとうございます。旧東区エリアは、他エリアに比べて短期入所事業所が少ない現状がありますので、引き続き柔軟な緊急時の受け入れをお願いしたい。
- ・グループホームで生活する利用者も地域住民の一員として捉えていただき、引き続き地域住民として地域活動への参加や交流についての取組みを継続していただきたい。
- ・利用者個々の障害特性などを理解するため、エリア連絡会の出前講座や外部研修の活用や、外部機関を交えた事例検討会を開催し、それに職員が参加することで、多角的な視点からより良い支援につなげていただきたい。

エリア名	中エリア
対象事業所名	グループホームRASIEL萩丘 i
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
（令和5年度） <ul style="list-style-type: none"> 施設内研修など、エリア連絡会としても協力できる方法を提案する。 （例：ZOOMでの開催とその後の録画視聴など、多くの方が参加できる方法の模索） エリア連絡会主催でのスタッフ向け勉強会（当事者の声を聞く会、権利擁護など）の継続。 今年度開催して好評だった「ネットワーク会議（グループホーム編）」について、定期開催していく。 エリア連絡会としての事例検討を行うなどして、支援方法をともに検討していく。 	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<ul style="list-style-type: none"> 日中活動について、外部サービスの活用をしつつ、利用が不安定な方には、日中の生活支援で補えるよう支援していく。ホーム内でのレクリエーションなどの活動にも力を入れ、利用者満足度を上げる。 エリア連絡会と協働での研修を行い、スタッフの質の向上を図る。 地域の活動に、可能などころから参加していく。 地域への周知を図るために、見学について積極的に受け入れ対応する 	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部サービス利用者数 9名 ⇒ 16名 エリア連絡会と連携しスタッフ向けの研修を企画 初詣等季節の行事に参加 医療機関・民生員等の見学会を企画、周知 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修等を企画するが、職員のモチベーションが上がらず、実務適応に至っていない。 	
協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題	
利用者の社会参画に関して、利用者・職員等から意見を収集し企画しているが、リスク・地域特性等の弊害で形になってい。	
エリア連絡会と連携して取り組みたいこと	
<ul style="list-style-type: none"> ■継続的な職員研修の企画・実施 ■事業所間での情報共有（うまくいっていること・いっていないこと等） 	
エリア連絡会からの助言	
日中活動について、外部サービスを利用される方が増えています。利用者の状況やニーズに応じた対応と考えられます。スタッフの支援について、経験不足等による理解不足、統一ケアについての課題があげられております。利用者を中心に支援の検討をしていただくよう、引き続きお願いいたします。地域との連携については、エリア連絡会としてもご協力可能なこと（民生委員との連携など）を模索していきたいと思っております。	

日中サービス支援型指定共同生活援助 中間評価報告シート（令和6年度分）

【ガントチャート⑩中間評価報告シート】

報告日：令和 6年 9月 30日

エリア名	中エリア
対象事業所名	ソーシャルインクルーホーム浜松神田町
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
<p>（令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホーム内での研修継続。事例検討を行う際にはエリア連絡会からも参画してもらい、支援のあり方をともに考える。 ・防災の観点で地域との連携について模索する。 ・民生委員への見学受け入れを積極的に行い、地域連携のきっかけ作りを行う。 	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム内での研修は毎月継続して行っている。参加者間で積極的な意見交換がみられ、支援の向上意識が高まっている。10月8日エリア連絡会参画のホーム研修実施予定。 ・防災においては夜間想定避難訓練実施や、津波・水害・BCP対応の周知を行い災害時の対応について確認を行った。12月には地域の防災訓練に参加予定。 ・7月5日中エリア連絡会GH連携促進プロジェクト参加 ・7月29日民生委員向けの事業所見学受け入れ申し込み ・8月8日中エリア連絡会GH連携促進プロジェクト第2回参加 ・8月21日・23日放課後等デイサービスからご利用者様18名の見学対応の受け入れ ・9月27日中エリア勉強会参加 ・今後11月13日中エリア連絡会GH連携促進プロジェクト第3回参加予定 	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の研修において職員の意識が高まり積極的な意見交換で支援の向上に繋がりがつつある。 ・防災に関して、避難場所までの避難は現実的ではない。垂直避難による想定をする中で、車椅子のご利用者様を全員無事に避難誘導できるか訓練では実践ができない為、シュミレーションや支援者による模擬訓練で備えていきたい。 ・中エリア連絡会GH連携促進プロジェクトに参画させていただき、GH同士の横のつながりや情報交換、連携に期待している。 	
協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームイベントに力を入れており、ご家族の参加も増えご家族がご利用者様の生活を知る機会が広がり嬉しく感じている。またイベント参加を目的とした短期入所の利用もあり、リピーターも増えてきた。 ・障害に加え、深刻な病気を患ってしまったご利用者様の対応に課題を感じている。重度化や高齢化に伴う支援について知識を得たり学んだりしていきたい。 	
エリア連絡会と連携して取り組みたいこと	
<ul style="list-style-type: none"> ・現場支援者の質の向上に向けた取り組みとして、当事者の声を聞く会などの勉強会を実施いただきありがたく感じている。今後も継続的にこの取り組みを続けていただけると嬉しい。 ・民生委員や地域との繋がりをサポートいただき、来年度より義務とされている地域連携推進会議の設置についての取り組みをお手伝いいただけると幸いです。 	
エリア連絡会からの助言	
<p>防災訓練については、所在地の環境に応じた実践的な対策と訓練をされている様子があります。また、開設以来、ホームでのイベントに力を入れておられ、ご利用者およびご家族からの反響があるのも喜ばしいです。疾患の重篤により専門的な対応が求められる点について、引き続き医療との連携をお願いいたします。個別支援計画にそった支援の提供のための取り組みについて、引き続きお願いいたします。エリア連絡会としてもともに考えてまいります。</p>	

日中サービス支援型指定共同生活援助 中間評価報告シート（令和6年度分）

【ガントチャート⑫中間評価報告シート】

報告日：令和 6年 9月 30日

エリア名	中エリア
対象事業所名	RASIEL高丘
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
（令和 5年度） ・日中活動について、外部サービスの活用をしつつ・・・ ➡ DVDを見ながら体を動かす軽いレクを導入 ・制作物を作成するレク取り入れ ・エリア連絡会・・・スタッフの質の向上 ➡ 思ったようには進捗できてない ・地元中学 開成中学校からボランティアを募り・雑巾作りを定期的開催（現時点で6回開催）	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
エリア連絡会からの事例検討を行い、支援方法を共有している	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
全職員に共有までは行き届いていないのが現実。特に夜勤帯の職員に共有しきれていない	
協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題	
特に現時点でなし	
エリア連絡会と連携して取り組みたいこと	
・支援のやり方・あり方の共有と職員教育 ・利用者さまを受け入れる際のポイントと行政との連携内容の共有 ・利用者さまの保持している手帳等の更新や今後控えている保険証のマイナンバーカードへ切り替えのレクチャー	
エリア連絡会からの助言	
地域との交流について、中学生ボランティアとの雑巾作りや折り鶴づくりなど積極的に取り組まれております。支援の質では、対応のばらつきについての課題を多く挙げておられました。利用者を中心にとらえて支援方法を検討できるよう、引き続きご対応をお願いいたします。エリア連絡会としても、支援の質向上に向けて、ともに考えてまいります。	

日中サービス支援型指定共同生活援助 中間評価報告シート（令和6年度分）

【ガントチャート⑫中間評価報告シート】

報告日：令和 6年 9月 30日

エリア名	東エリア
対象事業所名	ソーシャルインクルーホーム浜松丸塚町
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
<p>（令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応事業におけるSSの受け入れについて、東エリアにSSが少ないことから、丸塚についてはSSの利用率が高く、受け入れが困難な場合、同エリア内の長鶴での受け入れを検討していく。利用の都合上、他のエリアのSSが良い場合には希望に応じて柔軟に受け入れを行っていく。 ・ボランティアの受け入れについて、利用者が余暇の充実を図れるよう、レクリエーションを行っていただけるボランティアに依頼していく。現段階で依頼先のつながりがないため、令和6年度4月に社会福祉協議会を交えて相談を行っていく。令和6年度前期内に1度試行していきたい。 ・ボランティアに加えて地域に開かれた事業所として運営していく為、近隣の自治会や民生委員、有識者とグループホームがつながりが持てるよう話ができる場について検討を行っていく。 ・利用者の対応についてグループホームの職員が困る場面がある為、東エリア連絡会から出前講座で事例検討を令和6年6月頃に行う予定である。また、東エリア連絡会で行う研修ネットワーク会議の事例検討会にも出席をする。 	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<ul style="list-style-type: none"> ・女性のSS利用率がとても高い。同エリアの長鶴町は男性棟のため、女性のSSがある施設として他エリアの新原をご案内し、何度かご利用いただいています。 ・ご利用者の情報を共有し、丸塚町と新原で連携した支援を行うことができています。 ・余暇の充実を図れるよう社会福祉協議会のご協力をいただき、レクリエーションを行っていただけるボランティア団体への依頼をしました。 ・まだ実施には至っていませんが今後も取り組んでまいります。 ・地域に開かれた事業所として運営していくため、自治会の草刈りや防災活動などに参加しています。 ・グループホームでの困りごと・相談において、東エリア連絡会に事例検討の依頼を行っています。（10月～11月中に開催予定） ・また9月12日に開催された研修兼ネットワーク会議に参加しました。 	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<ul style="list-style-type: none"> ・SSの予約が重なってしまった際に、他施設をご案内できることによって利用の希望をお断りせずに受け入れることができている。同じご利用者様の支援を複数施設で関わるることによって、情報の共有や支援方法などの連携を図ることができている。反面、新原へご案内する際に「新原までは遠い」との意見がある。 ・余暇充実のため、レクリエーションのボランティア団体への打診はしているが、ボランティア団体の高齢化で集まりがよくなかったり、施設までの移動手段がなかったりとの理由でなかなか実っていない。 ・自治会の行事に参加することで近隣住民の方に施設を知っていただくことは出来るが、丸塚町が広いので広く知っていただき、つながりを作っていくには時間が必要。 ・研修やネットワーク会議へ参加することで有識者との交流があり、事例検討などの幅が広がっている。今後丸塚町内の民生委員や有識者との繋がりを広げていきたい。 	
協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターや担当の計画相談員のご協力をいただき、ご利用者様の一人暮らしという希望に近づくため、「浜松市障がい者ひとり暮らし体験支援事業」を活用した支援を進めている。具体的には1週間の一人暮らしを実施し成功している。 ・現在本格的な一人暮らしに向けた計画を関係者間でチームワーク良く取り組んでいる。 ・すでに丸塚町を退居されたご利用者様と、現状丸塚町でお住まいのご利用者様のプライベートな交流について、事業所としてどのように、どこまで関わってよいものか判断が難しい。 	

エリア連絡会と連携して取り組みたいこと

- ・東エリアの社会資源について
東エリアにSSが少なく、丸塚町のSS（特に女性）のご利用が溢れています。他施設にご案内をしていますが、場所が遠く利用できないご利用者様もいるため、エリアで連携して対応できると嬉しい。
- ・緊急時の受け入れについて
「地域生活支援拠点事業」（浜松市緊急時対応事業）に事業所登録していますが、実際には居室満床でSSもフル稼働な状態のため、緊急案件は受け入れが困難な状況となっています。緊急案件が発生した時に相談できる場所がほしい。
- ・地域連携推進会議について
令和7年度より義務とされる地域連携推進会議の開催にあたり、構成員の選任や手順などについてご意見をいただきながら、この仕組みを活用し地域との連携を推進していきたい。

エリア連絡会からの助言

- ・日中活動の充実を図るために、レクリエーションのボランティア団体については、引き続き社会福祉協議会や関係機関から情報を得るなど、実施に向け検討して頂きたい。
- ・東エリアは入所施設がない為、グループホームの短期入所は貴重な資源である。短期入所の稼働率が高く、地域の受け皿になって下さっていることは感謝したい。緊急時の受け入れが困難な状況にあることは、東エリアとしても地域の課題として捉えて行く必要がある。「浜松市緊急時対応事業」については、要綱やパンフレット等で再度ご確認頂き、職員へも周知をして頂きたい。
- ・引き続き、エリア連絡会の研修等については積極的な参加やご協力頂きたい。また利用者の障害特性から生じる対応で困ることがあれば、事例検討を通して、職員のスキル向上に繋げて行けると良い。日中支援型GHは障害認定区分の高い方が多く、専門性が必要とされるGHである為、対応に迷うケースも多く入居されていることが推察される。その為、GHが主体性をもって事例検討の開催から対応の相談まで行っていると良い。
- ・上記活動に加えて民生委員の定例会にご出席いただくことや自治会とのつながりをつくりGHの情報発信を行っていただくことで地域に開かれた事業所へとつながっていくと感じる。それらの活動が令和7年度に義務化される地域連携推進会議にて、取り組みを知っていただきながら発展的な意見をいただくことができると感じる。

日中サービス支援型指定共同生活援助 中間評価報告シート（令和6年度分）

【ガントチャート⑫中間評価報告シート】

報告日：令和 6年 9月 30日

エリア名	西エリア
対象事業所名	ソーシャルインクルーホーム浜松馬郡
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
<p>（令和6年度）</p> <p>①個別支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームで過ごす時間が長い利用者もいる。より地域に出ている活動ができるよう検討している。そのための会話の持って行き方、利用者本人のメンタルのコントロールに力を入れていきたいと考えている。通所をされている方についても、モチベーション維持が図れるような関わりを行っていきたい。そのためには世話人のスキルアップ（利用者へのかかわり方など基礎レベルから）が必要と考えている。 ・緊急時対応は継続的に実施している。短期入所の定期利用もできるようになっている。利用者の状況に応じた柔軟な短期入所の利用ができるよう検討している。 ・個別性に配慮した支援計画策定の協議をしている。相談支援事業所と相談し、高齢の利用者についてはデイサービス利用など介護保険の利用も検討している。 ・事業所スタッフに対し常の支援の意識づけ（基本的な支援・視点）、意識改革をおこなっている。 ・新規短期入所利用者の方へ利用後の感想の聴取をしている。今後アンケートの実施を検討している。 <p>②利用者間で協議ができる環境について</p> <p>ミーティングを引き続き実施する。ホームの利用者の特性として、他者のことが気になってしまう方が多い（みんな一緒であることが安心？）。そのため、個別でのルール設定は難しい面があるが、支援については個別でということ徹底していきたいと考えている。</p> <p>③エリア連絡会の活用について</p> <p>対応に困ってしまうケースについて、事例検討を通して、いろいろな方からの助言をもらい、ヒントを得られたらと考えている。</p>	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<p>①個別支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内で毎月ケア会議を実施し、普段の様子、個々の障がい特性について、日中活動などの検討を行っている。ケア会議に出席できない従業員には議事録の閲覧を徹底している。 ・空室がある際の緊急時の短期受け入れ対応も積極的に受け入れが出来る。 ・事業所スタッフへの基本的支援の意識付けという点においてはスタッフ同士で常に問題提起し話し合うという具合で日々従事し、良い視点が芽生えてきた。 ・丁寧な対応を心掛け、短期入所利用者の利用率をあげることが出来てきている。短期ご利用者様のご家族のお迎え時にご家族との情報共有をすることで双方の意思統一が出来、評判も良好でリピートも増えている。 <p>②利用者間で協議ができる環境について</p> <p>利用者同士のミーティングは人前で意見が言えないご利用者様や、人に合わせてしまうご利用者様、意見に対する周囲の反応やその後の関係性を気にしてしまう方への配慮も考え、実施が難しい。特に女性ご利用者の方々に対して難しさがある。個別ルール設定の難しさはあるが、支援については個々の特性や障害の程度に合わせて関係者を含め個別で内容を検討をしている。</p> <p>③エリア連絡会の活用について</p> <p>5月23日西エリア事業所・関係機関の支援担当者交流会参加 9月3日エリア連絡会構成員向けの事業所見学会実施 今後10月10日にはホーム研修（傷害特性の検討会）の折、エリア連絡会構成員の方々にご参加頂き、ホームの中から1名のご利用者様について事例検討を行う。色々な助言をいただければ幸いです。</p>	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所の利用実績は上がってきているが、緊急対応のご相談を頂いても満床で短期も埋まっているという状況があり断らなければならないことも出てきている。近隣の雄踏町・神田町・細江町等との連携を上手く図ってきたい。 ・個別支援を念頭にご利用者様の生活スタイルを検討している中、外へ出ることには抵抗の強かったご利用者様が、週二回ではあるが通所サービスを利用し通所することが可能となった。この状況に今までグループホームで一日一緒に居たご利用者様も外出への思いが芽生えており、1人1人に合わせて日々取り組んでいる。 	

協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題

共同生活をしているという観点から、同じ住まいで暮らす仲間としての意識を高めるために月一回のレクリエーション活動に力を入れている。流しそうめんや運動会等、集団で楽しむレクリエーションを企画し実施できている。ご利用者様からも評判高く、以前から比較するとご利用者同士のトラブルも最小限で済むようになったと感じる。以前よりご利用者様同士での団欒の姿が目につくようになった。

エリア連絡会と連携して取り組みたいこと

定期的かつ継続的に、対応困難である事例についてご相談に乗って頂きたい。
エリア連絡会の活動やで開催される研修等に引き続き参加させて頂きたい。

エリア連絡会からの助言

利用者の仲間意識の高まりや仲間づくりのために定期的に行われるホーム内でのレクリエーション活動や、事業所通所や外出の機会を積極的につくることは、生活にメリハリにつける上でもとても大切な取り組みです。また、散歩に出掛け地域の人たちとのあいさつ程度のやり取りも、地域の人たちの理解を深めたり安心感を持ってもらうためのきっかけとなる取り組みだと思えます。グループホームが集団生活の場であるか、個別の生活の集合体であるかでは、支援に差が出てくると思えます。引き続き、利用者にとって地域生活をする上での“家”で、個別の生活をベースにした支援の継続をお願いするところです。

グループホームは、入居利用者にとっての『生活の基盤になる場』としてだけではなく、地域の障がいを持つ人たちにとっての緊急時の受け入れの場としても期待される重要な事業所です。引き続き、宿泊体験の場、困った時に利用できる場として、短期入所の積極的な実施をお願いします。また、エリア連絡会への課題等の提起や研修や部会等への参加をいただき、このエリアの利用者の地域生活が安定して継続していけるように、また利用者の人生の質がより高まっていけるように、共に取り組んでいただけますようお願いいたします。（令和6年12月19日）

日中サービス支援型指定共同生活援助 中間評価報告シート（令和6年度分）

【ガントチャート⑫中間評価報告シート】

報告日：令和 6年 9月 30日

エリア名	西エリア
対象事業所名	ソーシャルインクルーホーム浜松雄踏町
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
<p>（令和6年度）</p> <p>①個別支援について 個々の利用者についての支援手順書の作成を進めている。スタッフの支援だけではなく、利用者自身が目標を持ち、役割を担う（エンパワメント）という視点も大切にしている。</p> <p>②エリア連絡会の研修会等への参加について 優先的に参加するよう考えている。事業所での研修についても継続。</p> <p>③事業所スタッフの研修について 事業所スタッフにエリア連絡会研修の他、各種研修会の案内し、参加を呼び掛けている。現在、成年後見制度研修、強度行動障害研修（2名）を受講している。研修案内を受け事業所（または会社）から申し込みをしている。</p> <p>④重度障害のある方の受け皿となることについて 強度行動障害の研修を受けた職員はパート職員含めて3名いる。実際受け入れている利用者の中には、行動関連項目10点を超えている方もいらっしゃる。</p> <p>⑤地域との関係について 屋外の喫煙所について指摘を受けている。環境改善をしたいと考えているが、隣に家が建っている等の理由によりほかの場所へ移すことに難しさがある。運営部門とも協議をしているが、エリア連絡会からも助言をいただけたらと考えている。</p>	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<p>①個別支援について 重度支援のご利用者様が増える中で、ご利用者様自身で取り組める目標や役割（エンパワメント）を活用し、支援量により偏りが出てしまう部分を補っている。</p> <p>②エリア連絡会の研修会等への参加について 5月23日西エリア事業所・関係機関の支援担当者交流会参加 9月2日エリア連絡会構成員向けの事業所見学会実施 今後10月3日エリア連絡会構成員にご参加いただき、支援に苦慮しているご利用者様の事例検討会を開催予定。</p> <p>③事業所スタッフの研修について 毎月ホーム研修を実施。全従業員が必ず受講している。 重度支援の増加に伴い、強度行動障害の研修受講者も4名に増やした。</p> <p>④重度障害のある方の受け皿となることについて 重度障がい者の受け皿となるよう、利用者様の正しい状態像をつかむために主観ではなく客観的な記録をとり、職員で情報の共有を行い、利用者様にとってどんな支援が必要なのか検討し、支援のベース作りを行っている。</p> <p>⑤地域との関係について 喫煙をされるご利用者様にはホームの立地が通学路であることの理解を促し、通学時間は遠慮いただくように協力をいただいている。喫煙が頻回で施設の外で過ごすことが日課となっていたご利用者様は、より環境の合っている施設へ転居の運びとなり近所からの苦情に対しては対処ができた。</p>	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内に重度の障がいのあるご利用者様が多くおり、事業所内で障害特性について研修、事例検討を行ってきている。日常の支援から出る疑問や課題を話し合う事で自然とスキルアップに繋がっている。 ・主観ではなく客観的な記録をとり、職員で情報の共有・検討を行う事で支援者間の意識統一やチームワークの向上につながっている。 ・八方塞がりのような状況でも、施設内、運営部、相談員や病院などの関係者、ご家族や後見人、西センターや行政など色々な方に相談しながら取り組むことにより、何らかの糸口が見つかり外部のご協力もあり解決に向くことができてきている。 	

協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題

- ・民生委員からのお誘いで利用者様とグランドゴルフに参加させていただいている。普段、外部の方との接触がない利用者様にとって、とても楽しい時間になっている。
- ・不穏になり、他害・粗暴などを繰り返す重度支援の利用者様の相談で医療機関に何度か相談し緊急受診、診察をしていただき筋肉注射を打っていただいたが落ち着かず、再度相談したが、先ず警察に相談するよう指示があった。利用者様、施設共に入院を希望したがかなわずグループホームで過ごされている。医療の協力をいただけない場合、他害行為による他ご利用者様への被害も考えると支援の難しさを実感している。

エリア連絡会と連携して取り組みたいこと

- ・対応に難しさがあるケースのご利用者様の事例検討などを行い、事業所が抱えている悩みを知っていただけるとありがたい。また継続的にご相談にのっていただけると嬉しい。
- ・ご利用者様の状態に応じた社会資源の提案などをいただけるとありがたい。グループホームだけでは抱えきれない場合、受け入れ可能な通所先の紹介などをいただけると嬉しい。
- ・エリア連絡会の研修会等に引き続き参加させていただきたい。

エリア連絡会からの助言

利用者自身で取り組める目標や役割を大切に、客観的な視点を職員間で共有しながら支援を行うなど、日々試行錯誤しながら支援に当たられています。地域のグラウンドゴルフへの参加や近所の方の見学会の実施等を通して、地域の“家”として地域との関わりを大切にされています。支援機関や地域との連携の強化や困り感の共有を積極的に進められていることを今後も保ちながら利用者支援につなげていただきたいと思います。

先日の事例検討の機会は、グループホームでの生活の様子や支援の難しさを現実的に共有する場となりました。グループホームは、入居利用者にとっての『生活の基盤になる場』としてだけではなく、緊急時の受け入れの場としても期待される重要な事業所です。引き続き、エリア連絡会への課題等の提起や研修や部会等への参加をいただき、このエリアの利用者の地域生活が安定して継続していけるように、また利用者の人生の質がより高まっていけるように、共に取り組んでいただければ幸いです。（令和6年12月19日）

日中サービス支援型指定共同生活援助 中間評価報告シート（令和6年度分）

【ガントチャート⑫中間評価報告シート】

報告日：令和 6年 10月 16日

エリア名	南エリア
対象事業所名	あやめほうす浜松南
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
<p>（令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が充実した地域生活を送ることができるよう、本人の意向を踏まえながら、外出支援（散歩など）や外部講師を交えたプログラム（押し花教室など）の機会を提供を図っていく ・事業所職員の接遇やサービス向上を図るため、事業所内の研修のみならず、エリア連絡会活動や研修等に参加し、地域の事業所と共同した取り組みを行い、資質の向上に繋げる。職員の人員不足もあるが、人員確保を図りながら現場職員が参加できる体制の確保を図りながら現場職員が参加できる体制の確保に努めたい ・防災を通じて、エリア連絡会活動との連携を図り、事業所の防災体制の強化に繋げたい ・地域生活支援拠点等整備事業の参加や浜松市障がい者緊急時対応事業への協力について協議していきたい 	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<ul style="list-style-type: none"> ・週1回の買い物同行に加え、散歩やレクリエーションを行ったほか、8月に納涼祭を開催した。施設全体での行事は開設後初めてで、とても喜んで頂けた。 ・月1回の施設会議にて施設内研修は継続してきたが、外部への研修に参加する事はできなかった。職員が充足してきたため、今後は順次外部研修に参加していく予定である ・防災訓練の実施、非常食や水の備蓄などは行えたが、エリア連絡会との連携はまだ十分ではないと思う。 ・障がい者緊急時対応事業への登録はしていないが、今後も前向きに検討していく。 	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動を多く取り入れていきたいが、全員が平等に参加できる行事を計画するのが難しい。（金銭面やレベルの違いにより）納涼祭の実施はとても喜んで頂き、普段見る事ができない方の笑顔も見ることができて大成功だったと思う。ただ、翌日以降気持ち落ち込む利用者が数名出たのが気掛かりだった。今後は近隣の方や外部関係者にも参加していただき、施設を知っていただくキッカケになればいいと思う。 ・正社員の会議参加率は高いがパートさんの参加が少なく、いつも同じメンバーでの研修になってしまう。時間の制限もあり、全職員に周知することが難しい。 ・避難訓練を年2回実施しているが、職員全員が参加している訳ではないので、誰が勤務している時でも対応できるように、防災訓練以外でも対応方法の共有が必要だと感じている。 	
協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の様に新たな課題が発生しているため、施設内のルールをしっかりと作り、全職員が同じ対応を出来るようにしていかなければならないと思う。 ・季節に合わせた行事の開催計画を行っている。（ハロウィン・クリスマス会など） 	
エリア連絡会と連携して取り組みたいこと	
<ul style="list-style-type: none"> ・他施設や地域との交流や意見交換を行う場の提供をしていただきたい。 ・11月に開催予定の事例検討で、障害の特性をより詳しく知り、色々な方の意見を聞きたい。 	
エリア連絡会からの助言	
<ul style="list-style-type: none"> ・支援の質の向上において、自事業所内の研修のみならず行政等から発信される外部研修への参加を通じて障がい特性等の理解に繋がれるとよい。職員の勤務体制も異なることから、パート職員向けに研修内容共有の機会をつくることも有効と考えられる。また、今年度は事例検討会開催予定もあり、事例検討を通じエリア全体でより良い支援を考えられるとよい。 ・地域に開かれた運営に関しては、前年度と比較して季節を感じられる行事（夏祭り、ハロウィンなど）が増えており、自事業所内の取り組みにとどまらず、地域とのつながりも持つことができるとよい。民生委員や地区社会福祉協議会等とのつながりを持つことで防災や行事に関する取り組みにも結びつくと考えられる。また、エリアにおける他のグループホーム（包括型）と連携し、取り組み状況や課題の共有を図ることでより良い支援につながる。 	

日中サービス支援型指定共同生活援助 中間評価報告シート（令和6年度分）

【ガントチャート⑫中間評価報告シート】

報告日：令和 6年 9月 30日

エリア名	北エリア
対象事業所名	ソーシャルインクルーホーム浜松細江町
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
<p>（令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同性介助の人材確保について 会社として人材確保のために求人は出していますが男性の応募者がなく苦戦しています。求人状況からも入居者が全員男性なのに対して男性職員の配置を安定的に確保することが難しい状況です。また現在の入居者の同性介助へのニーズは、在宅で生活していた時に母親や家族に介助されていた人が殆どで、女性職員の介助を拒否する人はなく、逆に同性介助に抵抗感を訴える方もいます。しかしながら、要望に応えるべく、会社として検討していきたいと思っています。 ・防災について ハザードマップや避難場所の確認をしています。指定避難場所がGHからは遠く現実的ではないことや、民生委員や家族から指定避難場所よりも近くて避難場所としてもより安全な場所の情報を得られた為、ルートや場所の確認をしつつ有事に備えたいと思います。また、地域の防災訓練等の情報の把握にも努め、積極的に参加していきます。 ・地域に開かれた運営について 地域の人に繋がり理解される取り組みを行います。細江地区民生委員児童委員協議会定例会で事業所の紹介を行い知っていただく機会を設けます。また当該地区や近隣地区の担当民生委員の皆さんに見学に来てもらい、交流等を通して理解していただきます。現在回覧板の回覧も相談しましたが受け入れには至っておらず、地域の防災訓練や清掃活動等の情報が得られない状況にあります。民生委員に協力を仰ぎ、情報収集しながら事業所として地域に貢献できることがあれば積極的に参加したいと思います。 ・エリア連絡会との連携 引き続き、エリア連絡会の研修等に積極的に参加します。 	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<ul style="list-style-type: none"> ・同性介助の人材確保について 会社として人材確保のため、引き続き求人は出していますが、男性のご応募自体が少なく確保が難しいため、介助が必要なご利用者様にはご本人やご家族に同性介助が難しく女性スタッフが対応することを説明し、同意を頂いたうえで介助をさせていただいています。またご本人やご家族へのご意向確認が困難な場合には担当の計画相談員にご相談したうえでご理解をいただき、共通認識をもって支援しています。 ・防災について ハザードマップや避難場所の再確認をしています。9月1日に予定されていた油田の防災訓練に参加予定でしたが台風の影響で中止となってしまう、自治会長に連絡を取ったところ次回12月にも防災訓練の予定があるとの情報をいただきましたので、12月の訓練に参加予定です。 ・地域に開かれた運営 エリア連絡会に繋いでいただき、9月20日に細江地区民生委員児童委員協議会定例会で事業所紹介のお時間をいただきました。民生委員の皆様は地域にある社会資源の1つとして知っていただく良い機会となれば幸いです。また浜名区北民生委員児童委員協議会障害福祉部会に来年6月の事業所見学予定を取り次いでいただきました。 ・エリア連絡会との連携 民生委員との顔繋ぎをしていただき、事業所を知っていただく機会が得られました。スタッフ向けの勉強会を年2回企画していただき、9月27日の第1回開催時には当事者（ご家族）の声を聞く貴重な体験ができました。また参加できなかったスタッフのためにアーカイブ配信を行っていただけるとのことで、多くのスタッフが視聴できる工夫もしていただきました。10月4日には全体会構成員向けの事業所見学を予定しています。 	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<ul style="list-style-type: none"> ・同性介助についての課題として男性職員の雇用が難しい状況ですが、要望として声が上がっていることを真摯に受け止め、引き続き雇用に向けた取り組みを行います。 ・防災について、避難場所がホームからは遠く現実的ではないため、垂直避難を主に日頃の訓練やシミュレーションを行い、車椅子のご利用者様は停電になってしまう前にエレベーターで早めの避難を誘導するなど心掛けます。程度により避難場所に避難する必要がある場合は、災害の種類によって避難先を選定します。 ・地域に開かれた運営について、地域の防災訓練や清掃活動など、地域の情報が今までは得る事ができていなりましたが、令和6年度より回覧板を回してもらえようになり、情報を得る事ができるようになってきました。地域の活動情報を収集し、参加できるものには積極的に参加していきます。 	

協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題

・利用者様に喜んでいただき地域の方々にも活用していただければと思います。移動スーパーを導入しましたが、地域の方々の活用が今現在されていません。地域の方々と交流を深める方法や環境作りを考え、地域に開けた事業所となっていきたいと思っています。

エリア連絡会と連携して取り組みたいこと

・引き続き、エリア連絡会から研修等のご案内をいただいたら積極的に参加していきます。
・中エリアとの合同活動には企画会議から参画させていただきました。今後も継続的に関わっていききたいと思えます。
・エリアの全体会傍聴などに参加させていただき、エリアの活動を知るように努めています。今後機会があればワーキング活動への協力なども行っていきたいです。
・民生委員の方々や、多職種な分野に繋いでいただき、事業所を広く知っていただけるように連携して取り組みたいと思っています。

エリア連絡会からの助言

意見交換を行う中で、GHの取り組みに対しての意見は肯定的なものであり、今後も継続して取り組んでいただけるのが望ましいと考えます。

苦戦している同性介助の人材確保については、報告にもあったように利用者のニーズを確認しながら、地域に開かれた運営については、防災訓練への参加、民生委員とのつながり、地域に対しての独自の取り組みを大事にして継続していく必要があると感じます。

北エリア連絡会事務局としても、GHの取り組みに対して必要な情報共有や、つながりへの協力を行っていくよう努めます。

エリア名	浜北エリア
対象事業所名	SDGSホーム浜北新原
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
<p>①虐待ケースも含め緊急時対応ケースの受入れは実施していることから、地域生活支援拠等整備事業、浜松市障がい者緊急時対応事業に対しては、申請の手続きに動いている。短期入所については、現在5床の枠があるが、今後入居者が多くなってきても緊急時の対応に備え4床は維持していきたいと考える。</p> <p>②自社からも自治会、民生委員と繋がりを意識した取り組みをしていくよう話があり、来年度の取り組みとしては、地区の班長や民生委員と繋がりをもち、自治会への加入が出来るが良いと考えている。回覧板の情報から地域活動（防災訓練、草刈り、お祭り等）のイベントにも積極的に参加し、地域住民にご利用者や事業所を知って頂く機会に繋がりたい。災害時には支え合い、助け合えるような関係性を目指したい。その為に、再度班長へ挨拶を実施していくことや民生児童委員との繋がりをもち機会を設けていきたい。</p> <p>③行政から県や市の研修案内がメールで届くため、職員に回覧し周知。無資格未経験の職員が多い為、興味や参加したい研修があれば、出勤扱いとして参加を調整。（直近では、県主催の自閉症の研修に参加）今後も積極的に参加できるよう努めていきたい。</p>	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<ul style="list-style-type: none"> ◆短期入所は9月末現在で3床を堅持。緊急の要請にも対応できる体制を維持している。 ◆通所先の体制上、事業所のサービス提供の状況に変化が生じたが、関係各所と連携し本人の納得のいくサービス事業所に移ることができた。 ◆市や県からの研修案内については職員に広く周知し積極的な参加を促している。研修を勤務として扱い費用も事業所が負担することで参加のハードルも下がり職員の研修参加率も上がっている。今年度は外部講師を招き感染症対策の勉強会を行った。食事を手造りで提供していることもあり、手洗いの重要性和その難しさを学ぶことができる良い勉強会になった。 	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<ul style="list-style-type: none"> ◆年始には半減した利用者数であったが、これまでの実績を評価されたのか半年の間に元を上回る人数の方に入所を頂けた。空床が残りわずかではあるが引き続き地域で困っている利用者の力になれるよう尽力したい。 	
協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題	
<ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年1月1日付で新原の事業所を男性専用の事業所に変更。それまで入居されていた女性利用者には事情を説明し本沢合の事業所に移っていただいた。 ◆昨今の物価上昇には抗えず食費を値上げせざるを得ず50円値上げさせて頂いた。ただ食費については社会的にも問題になったことであり一層の透明性をもって説明できるよう運営している。 ◆未だに『株式会社』の運営ということで色眼鏡で見られることもある。社会福祉法人の運営と同様、市の認可事業であり安心して欲しいことを理解していただきたい。 	
エリア連絡会と連携して取り組みたいこと	
<ul style="list-style-type: none"> ◆エリア内にある他事業所の運営するグループホームと連携する機会を通して、研修会や合同イベント等を行う事によって、ご利用者や職員、地域とも交流の機会が持てるのではないかと。また、グループホームにおける生活の実情について把握していただける機会にも繋がると思われるため、そのような企画をお願いしたい。 ◆地域との繋がりを目的に、民生児童委員との繋がりの機会を設けていきたい。 	
エリア連絡会からの助言	
<ul style="list-style-type: none"> ①民生児童委員との繋がりに関しては、今年度中には一度、一緒に出向き周知活動を実施していければと思います。 ②緊急時対応については、事案が発生した際には関係各所と連携を図り対応をお願いできればと思います。 ③職員が自己研鑽できる環境づくりをお願いします(研修への参加など) ④ご利用者のホーム内での役割(当番や手伝い等)は大事にさせていただきつつ、ご利用者自身の身辺自立を意識した支援もお願いします。 	

エリア名	浜北エリア
対象事業所名	SDGSホーム浜北本沢合
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
<p>①地域生活支援拠点等整備事業及び浜松市障がい者緊急時対応事業への登録については現在会社内で調整中のため、引き続き登録に向けて動いていく。また、受け入れの幅を拡大するために、機械浴の導入等、支援環境の整備に努めていく。</p> <p>②地域に開かれた運営について、現段階で自治会長への挨拶を行い、自治会会議への参加と情報共有の依頼を行っている。今後は事業所として自治会活動へ積極的に参加しつつ、地域からの要望にも応えられるよう努めていく。民生委員とのつながりについては職員の中に民生委員経験者がいるため、その方と相談をしながらつながりづくりに努めていく。</p> <p>③利用者への障害特性や個別ニーズに応じた支援について、他のグループホーム事業所との意見交換や相談支援事業所との情報共有を積極的に行っている。事業所内の活動も、利用者からの要望に応える形で展開をしている。今後はエリア連絡会で開催される会議や研修に積極的に参画し、エリア内障害福祉サービス事業所との顔の見える関係性づくりや連携強化に努めていく。</p>	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域生活支援拠点等整備事業や緊急時対応事業に関しては会社内で調整中。現状は可能な限り安全性を確保しながら受け入れはしている。 ◆地域に開かれた運営について、自治会会議の参加と情報共有をしている。自治会長とご利用者とのご挨拶交流を実施。地域の清掃活動に積極的に参加。民生児童委員との繋がりについては、ホーム内職員に民生児童委員の経験者が居るため、都度相談をしながら努めた。 ◆関係機関と連携を強化し、突発的な課題の情報共有をしている。保健所の研修実施予定(感染対策) ◆利用者への障がい特性や個別ニーズに応じた支援については、地域交流としてイベント・定期的な会合参加に務めた。現状として短期の緊急案件は厳しいが、シフト調整をしながら、受け入れ可能な状況に努めてきた。本入居の利用所に関しては、ご本人の意思を尊重する取り組みとして、面談回数を増やした。 	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の方々から積極的なお声掛けを頂けるようになった。スタッフ・利用者さんの顔を覚えていただくことにより、緊急対応にも快く応じて下さるようになった。 ◆ご利用者個々の個性・特性が現れ、ニーズが明確となった。 ◆課題に感じていることは短期入所の緊急案件対応に対し、柔軟に対応できる体制づくりをしていきたい。 	
協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題	
<p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ご利用者同士の交流を深めるためにグループディスカッションを月2回実施。 ◆遠方やご高齢のキーパーソンへのフォロー <p><新たに発生した課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆開所して2年が経過したが、入居者同士の相性が出始めた。集団生活でもあるため今後もトラブル等も懸念される。 ◆職員のスキル不足について、具体的には強度行動障害者への支援について不安がある。 	
エリア連絡会と連携して取り組みたいこと	
<ul style="list-style-type: none"> ◆災害について（南海トラフ地震に対する対策：BCPなど） ◆地域との繋がりを目的に、民生児童委員との繋がる機会を設けていきたい。 	
エリア連絡会からの助言	
<p>①民生児童委員との繋がりについては、今年度中には一度、一緒に出向き周知活動を実施していければと思います。</p> <p>②緊急時対応については、事案が発生した際には関係各所と連携を図り対応をお願いできればと思います。</p> <p>③職員が自己研鑽できる環境づくりをお願いします(研修への参加など)</p> <p>④高校生世代の短期入所の受入れについてご検討いただければと思います。様々なニーズがあるなかで、緊急時等のみならず体験の機会（親亡き後を見据えた体験利用など）にも繋がります。</p>	

エリア名	浜北エリア
対象事業所名	ソーシャルインクルーホーム浜松新原
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
<p>①地域との繋がりとして、地域防災訓練への参加をすること。また、民生児童委員との繋がる機会を設けていきたい。</p> <p>②短期入所の利用実績が少ないため、浜松市障がい者緊急時対応事業の周知も含め、事業所の周知活動や見学会等を積極的に実施していく（直近の動きとしては、障害者支援施設の職員を招いて見学会を開催予定）。</p> <p>③フォーマルな資源の活用について、障がい者相談支援センターや社会福祉協議会、行政等と連携を図り、資源を知る事や実際の支援に繋げていきたい。</p>	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<p>◆地域との繋がりとして、12月に行われる地域の防災訓練へ参加予定。</p> <p>◆短期入所の利用実績を増やすための取り組みとしてモニタリング等で施設に来られた相談員に短期入所の空き状況などを伝え周知活動を行っている。また丸塚町の短期入所が満員時、新原で受け入れを行っている。</p> <p>◆複数カ所の短期入所をご利用される方の支援について、施設同士で集まり支援会議を行った。同じご利用者様を複数の施設で情報共有しながら穏やかに過ごしていただくための工夫について話し合った。</p> <p>◆障害者支援施設（清風寮、浜名、厚生寮、赤石寮）の支援者を招いて見学会を実施。</p> <p>◆天竜厚生会赤石寮の寮長より強度行動障害の特性について学ぶ機会をいただいたり、アセスメントを実践いただき方法についての共有で支援に生かせるヒントとなった。</p> <p>◆今後は浜北障がい者相談支援センター主催の研修会への参加を予定。具体的には強度行動障害の支援に関する内容。</p>	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<p>◆丸塚町の短期入所の利用が溢れており、ご利用をお断りしてしまうケースがあるため、満員時は新原で受け入れを行うことで需要に対応できている。</p> <p>◆緊急のご相談が2件あり、短期入所で対応することができた。</p> <p>◆地域との繋がりに対してなかなか取り組めておらず、来年度より義務となる地域連携推進会議の設置に向けて構成員の選定など課題に感じている。</p>	
協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題	
<p>◆強度行動障害のご利用者様に対して、適切な支援ができていないか不安がある。重度者の支援を多く行っている赤石寮へ見学をさせていただくなど、現場の支援者にとって役立つ情報を入手し周知していきたい。また勉強会や事例検討を通して支援者のスキルアップを図っていきたい。</p> <p>◆緊急時の受け入れについて、緊急時対応事業の事業所登録はしているが、ご利用者様側が登録されていないことがあるため、受け入れの流れについて詳しく知りたい。</p>	
エリア連絡会と連携して取り組みたいこと	
<p>◆来年度より義務となる地域連携推進会議を見据え、民生児童委員や地域の有識者との繋がりをサポートしていただけると嬉しい。</p> <p>◆浜松市障がい者緊急時対応事業の周知をしていただくとともに、ご利用者様側の登録の促進活動も周知していただけるとありがたい。また実際の受け入れの流れなどをご教示いただきたい。</p> <p>◆民生児童委員と繋がる機会を設けていただくようお願いしたい。</p> <p>◆強度行動障害等の重度者の支援について、研修会や事例検討会の機会を設けていただきたい。</p>	
エリア連絡会からの助言	
<p>①民生児童委員との繋がりについては、今年度中には一度、一緒に出向き周知活動を実施していければと思います。</p> <p>②緊急時対応については、事案が発生した際には関係各所と連携を図り対応をお願いできればと思います。</p> <p>③職員が自己研鑽できる環境づくりをお願いします(研修への参加など)</p> <p>④強度行動障害児者への支援について、アセスメントの手法等、得た知識を実際の支援に活かしていただければと思います。また、そのような取り組みを研修会等を通じて、実践報告のような形で他の事業所へ発信をしていただける機会があった際にはご協力をいただければと思います。</p>	

令和 6 年度 浜松市障がい者自立支援協議会 こども部会 活動報告

令和 7 年 2 月 13 日

1. 背景と目的

より良いこどもの支援につながるために「こども部会」にて課題として取り上げ、協議会として仕組みづくりを行ってきた。築いた仕組みについては、継続的に運用する必要があるため、部会にて運用の評価や検証を行う。また、新たな課題に対して課題の整理や調査研究・課題解決のための協議を行い、必要に応じてワーキンググループの設置や、提言書作成を行う。

2. こども部会構成員

伊藤 幸枝 (当事者部会)
 太田 裕子 (はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会)
 松本 知子 (浜松市障がい児放課後支援連絡協議会)
 野呂 耕助 (児童精神科医療機関)
 高橋 祥二 (浜松市発達相談支援センタールピロ)
 宮司 登志江 (浜松市相談支援専門員連絡会)
 増井 真由美 (浜松市障がい者相談支援事業連絡会)
 雨宮 寛 (浜松市主任相談支援専門員会) ※部会長

【事務局】

本宮 早奈映 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
 玉木 祐次郎 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
 大庭 靖史 (障害保健福祉課)
 中谷 麻由実 (障害保健福祉課)

3. 令和 6 年度活動内容

- ・ 「こども部会」を年 3 回実施。
- ・ 課題解決に向けた調査検証のための「サポートかけはしシート」「強度行動障害の予防支援体制」について、ワーキンググループを設置し、検討を進めた。
- ・ 「浜松市障がい児等移行調整会議」を浜松市に設置。こども部会の活動の一環として障害児入所施設に入所している 15 歳以上の児童について、成人期に相応しい環境へ円滑に移行できるよう取り組んだ。
- ・ 障がい児を支援する相談員研修会を年 3 回実施 (内容：教育と福祉の連携、障がい児支援アセスメントツール、虐待や権利擁護における行政との連携)。「障がい児支援アセスメントツール」について、研修を通じて普及を実施した。

4. 令和7年度活動予定

- ・ 「浜松市障がい児支援アセスメントツール」「地域児童の支援体制」について、ワーキングを設置し検証や仕組みづくりを検討する。
- ・ 移行調整会議の実施（年2回）。
- ・ 浜松市障がい児を支援する相談員研修実施（年3回）。

【設置するワーキング】

ワーキング	内容	構成員
障がい児支援アセスメントツールワーキング	令和2年度に作成し、周知・普及を継続してきた現状の検証と、更なる普及にかかわる仕組みづくりを検討する。	計画相談/児童発達支援センター/放課後等デイサービス/臨床心理士/委託相談
地域児童の支援体制ワーキング	ライフステージや家族状況の変化等に伴う支援体制が継続的に構築できる体制づくりを検討する。	児童相談所/子育て支援課/計画相談/委託相談

5. スケジュール

【部会・ワーキング開催予定】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会	○					○				○		
アセスメントツールワーキング		→										
地域児童支援体制ワーキング							→					
移行調整会議					○						○	
研修					○			○		○		

※尚、強度行動障がいの予防支援体制ワーキングについて、予防支援と強度行動障がいの状態にある方への支援の検討の場を、プロジェクトとして自立支援協議会の中に位置付け協議を継続することとする。

以上

浜松市障がい者自立支援協議会 こども部会 サポートかけはしシートワーキング報告書

令和7年1月23日

1 サポートかけはしシートワーキングの目的

令和5年度、こども部会で検証を行い、サポートかけはしシートの新たな取り組みとして、複数の児童発達支援事業所を利用している児に関しては学校へ同時に引継ぎを行うこと、集団の様子も盛り込むこととした。

令和6年度は、前年度の検証や課題への取組、様式の見直しについて検討するためワーキングを立ち上げ、サポートかけはしシートの活用により、児童発達支援事業所から学校への引継ぎがより効果的なものとなることを目指す。

2 ワーキングメンバー

太田 裕子 (はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会)

松本 知子 (浜松市障がい児放課後支援連絡協議会)

磯野 しのぶ (浜松市相談支援専門員連絡会)

雨宮 寛 (浜松市主任相談支援専門員会) ※部会長

大石 敦士 (教育支援課)

本宮 早奈映 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)

玉木 祐次郎 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)

中谷 麻由実 (障害保健福祉課)

3. 活動内容

	日時	内容
第1回	令和6年8月1日 (木)	検証 ・複数児童発達支援事業所利用児の引継ぎ方法について ・集団の様子を盛り込んだ点について 検討 ・様式について
第2回	令和6年8月30日 (金)	検討 ・様式について ・学校アンケートについて

4. 内容

①検証

- ・複数事業所利用児の同時引継ぎは昨年度初めての試みであった。今年度も、基本的には同時に引継ぎを行う。学校との調整で別々引継ぎが良い場合は適宜対応。
⇒学校アンケートにて学校の意見も確認していく。

- ・ 昨年の様式には集団の様子の記載欄はなく、各事業所に任されていた。
⇒ 様式に人間関係・社会性（集団行動）を記載したため、集団の様子も記入できるように変更。

②検討

- ・ 様式

5 領域にあわせる形で、文言を変更。内容は変更なし。

- ・ 学校への引継ぎについて

児童発達支援事業所から 1 月中に学校へ連絡を行い、引継ぎ時期について調整を行う。

- ・ 放課後等デイサービス事業所への引継ぎについて

保護者から写しを放課後等デイサービス事業所に連絡を渡してもらう。

児童発達支援事業所から保護者へサポートかけはしシートの説明をする際に、放課後等デイサービス事業所に渡してもらうよう伝えてもらう。

- ・ 学校アンケート

学校用

複数事業所利用児について、同時に引継ぎを行うことについてのご意見をいただく。

担任用

学校内で引継ぎを受けたか、いつを受けたかをアンケート内容に入れる。

- ・ 保護者の同意が得られないケース

数や理由を事業所に確認し、状況を蓄積していく。

5. 今後の取り組み

- ・ 学校アンケート結果や同意が得られないケースの状況について、部会で協議し、必要に応じて検証の機会を設けていく。

浜松市障がい者自立支援協議会 こども部会
強度行動障がい児の予防支援体制ワーキング報告書（中間報告）

令和7年2月13日

1 強度行動障がい児の予防支援体制の目的

障がい児者が、強度行動障がいの状態にならないために、幼児期・児童期における支援について協議を行い、浜松市における強度行動障がいの予防的な支援体制を構築する。

2 ワーキングメンバー

百鬼 久美子（はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会）
松本 知子（浜松市障がい児放課後支援連絡協議会）
野呂 耕助（児童精神科医療）
笹澤 聡介（浜松市発達相談支援センタールピロ）
内藤 香（浜松市相談支援専門員連絡会）
村上 舞（浜松市障がい者相談支援事業所連絡会）
伊藤 昌明（特別支援学校）
雨宮 寛（浜松市主任相談支援専門員会）※部会長
本宮 早奈映（浜松市障がい者基幹相談支援センター）
玉木 祐次郎（浜松市障がい者基幹相談支援センター）
中谷 麻由実（障害保健福祉課）

3. 活動内容

	日時	内容
第1回	令和6年11月12日 (火)	・強度行動障がいの予防体制ワーキングについて ・アンケートの内容について
第2回	令和6年12月25日 (水)	・アンケート内容について ・周知方法について
第3回	令和6年3月4日 (火) 予定	・アンケートまとめの報告

4. 内容

令和5年度の生活部会 強度行動障がい支援ワーキングの研修等から児童期からの予防的な関わりがとても重要との意見があり、令和6年度こども部会として、予防的な関わりに焦点を当てた協議を行うワーキングを設置。

令和5年度の生活部会の強度行動障がい支援ワーキング内で、強度行動障がいの正しい状態像が共有されていない。重度知的障害と自閉スペクトラム症がベースであり、早い段階から適切な支援が必要という意見があったため、このワーキ

ングでは、幼児期・児童期における実態を把握するための調査を行う。

＜実態調査アンケート内容＞

- ・ 特別支援学校、放課後等デイサービス事業所、入所施設には、強度行動障がいスコア評価を用い、スコア評価で1点以上の該当児を抽出。
- ・ 児童発達支援事業所及び入所施設（未就学児）には発達検査で **DQ50** 以下もしくは同程度の児を対象とし、ワーキングで作成した強度行動障がいの行動チェックシートを用い、該当する児を抽出。
- ・ 各事業所や学校、施設等で日頃感じていることや効果的な関わりについても調査。

5. 今後の取り組み

- ・ アンケート結果を集計、分析し、今後の予防的な支援体制について検討を行う。

浜松市障がい者自立支援協議会 こども部会
浜松市障がい児を支援する相談員研修会報告書

令和7年2月13日

1 浜松市障がい児を支援する相談員研修会の目的

障がい児とその家族の支援において、発達障がいや虐待、家族関係等の課題を抱えるケースが増えていることにより、求められるサービスや相談支援は高度化・多様化しており、障がい児支援に関わる支援者の支援スキルの向上が強く求められている。

本研修では、支援の上で重要となる子どもと家庭のアセスメントや子どもの権利、教育との連携について学ぶことで、障がい児とその家族の支援に関わる支援者の専門性及び支援力の向上を図ることを目的とする。

2 対象者

相談支援事業所相談員、児童発達支援管理責任者、放課後等デイサービス事業所職員、発達支援教育コーディネーター等、教育関係者、浜松市職員（健康増進課、子育て支援課、健康づくりセンター、社会福祉課）、その他障がい児支援に関わっている方

3. 研修内容

日時	内容	講師	備考
R6. 8. 22 14:00～	教育と福祉の連携 学齢期を支える SSW の支援について	教育委員会 指導課 SSW 相談支援事業所 さんさん	講義 ・ SSW の役割・支援について ・ SSW と相談支援事業所の連携～ 事例を通して～
R6. 11. 21 14:00～	アセスメントツール について 子どもと家庭の効果 的なアセスメント	メンタルクリニ ックダダ野呂氏 事例提供 社会福祉事業団	・ 事前にアセスメントツール～こ どもと家庭の効果的なアセスメン ト～の動画視聴 ・ 事例を基にアセスメントツール を使用し、GW 実施。 講義 ・ 見立てに繋げる考え方、見立て を日々の支援に活かす方法
R7. 1. 22 10:00～	児童相談所や家庭児 童相談室、こども家 庭センターとの連携 について	子育て支援課 児童相談所	・ こども家庭センターについて ・ 児童相談所の機能と役割、こど もの権利擁護について

4. 参加人数

	第1回	第2回	第3回
計画相談	19	10	12
委託相談	8	14	17
児童発達支援事業所・放課後デイサービス事業所	16	28	11
教育関係	11	8	10
行政機関	5	5	4
その他		1	
合計	59	66	54

5. 今後の取り組み

- ・教育と福祉の連携、アセスメントツール、権利擁護の3本柱とし、具体的なテーマを検討している。アンケート結果から、ニーズを把握し、テーマや講師を検討していく。
- ・児童発達支援センターの中核機能の観点からも、児童発達支援センターと協働で実施が可能か検討する。

浜松市障がい者自立支援協議会 こども部会 浜松市障がい児移行調整会議報告書

令和7年2月13日

1 浜松市障がい児移行調整会議の目的

児童福祉法第24条の19第4項に基づき、浜松市障がい者自立支援協議会のこども部会に本市における関係者との「協議の場」として「浜松市障がい児等移行調整会議」を設置し、障害児入所施設の入所児童が円滑に成人期に移行できるよう、関係機関が連携・協力して調整を行う。

2 構成員

- 仲安 寛元 (社会福祉法人和光会 あさぎり)
- 舟橋 暢 (社会福祉法人小羊学園 三方原スクエア)
- 清川 智彦 (社会福祉法人小羊学園 三方原スクエア)
- 寺田 結佳 (静岡県立浜松みをつくし特別支援学校)
- 大橋 正季 (社会福祉法人ひかりの園 すてっぷ)
- 家込 久志 (社会福祉法人遠浜会 ほっと)
- 小出 隆司 (浜松市浜松手をつなぐ育成会)
- 雨宮 寛 (浜松市主任相談支援専門員会) ※部会長
- 本宮 早奈映 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
- 玉木 祐次郎 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
- 大庭 靖史 (障害保健福祉課)
- 中谷 麻由実 (障害保健福祉課)

3. 会議内容

	日時	内容
第1回	令和6年9月4日 (水)	・移行調整会議について説明 ・開催時期・構成員の協議 ・個別ケースについて報告
第2回	令和7年1月29日 (水)	・個別ケースについて報告 ・移行の課題について協議

4. 内容

① 協議

- ・移行調整会議の実施主体は浜松市。
- ・移行調整会議は入所児を対象としており、児童相談所管理ケースとなるため、個別支援会議の調整は児童相談所が行う。その他、児童の支援に必要な会議に関しては、入所施設や計画相談等の主催で開催。

- ・開催時期

高校2～3年生の夏の実習の後の8月頃と年度末の1～2月頃の2回。

- ② 進捗管理ケースについて

中学3年生から高校3年生を対象に児童相談所、入所施設、学校から報告のうえ、困難ケースをピックアップし、必要に応じて個別支援会議の提案等を協議する。

5. 今後の取り組み

- ・障害児入所施設に入所している子どもたちがスムーズに、成人期へ移行できるよう、継続して実施していく。

令和 6 年度 浜松市障がい者自立支援協議会 生活部会

活動報告

令和 7 年 2 月 1 3 日

1. 目的

浜松市における障害者の生活に関する地域課題の蓄積や整理、協議会で出来た仕組み等の運用の評価や検証、ワーキンググループを設置した課題解決のための調査研究及び提言書の作成を行い、障害者のより良い生活につなげる。

2. 生活部会構成員

- 小田木 一真（当事者部会）
- 古橋 誠（浜松市生活介護連絡協議会）
- 長谷川 行信（浜松市生活介護連絡協議会）
- 伊藤 翼（社会福祉法人浜松市社会福祉協議会）
- 櫻井 洋升（浜松市相談支援専門員連絡会）
- 野口 高臣（浜松市障がい者相談支援事業連絡会）
- 山下 由佳（浜松市主任相談支援専門員会） 部会長

【事務局】

- 後藤 翔一郎（浜松市障がい者基幹相談支援センター）
- 小杉 茉巳（浜松市障がい者基幹相談支援センター）
- 大庭 靖史（障害保健福祉課）
- 鈴木 史哉（障害保健福祉課）

3. 令和 6 年度活動内容

- ・ 課題解決のための調査研究としてワーキングの設置について協議し、「強度行動障害」「モニタリング検証」「防災」の 3 つのワーキングを設置したうえで協議を進め、防災ワーキングに関しては提言をまとめた。
- ・ 令和 3 年度の浜松市障がい者自立支援協議会で作成し、運用している「委託相談評価」について検証し、一部設問の見直し及び Q & A の作成を行い、令和 6 年度の委託相談評価で活用した。

4. 部会開催実績

開催日	内容
令和 6 年 6 月 5 日	令和 6 年度 ワーキング設置について協議
令和 6 年 9 月 1 3 日	委託相談評価の検証 Q&A 作成・実施の効果について検証
令和 7 年 2 月 5 日	令和 6 年度 ワーキングの活動内容のまとめ

5. 委託相談評価の検証報告

1) 目的

令和 3 年度の浜松市障がい者自立支援協議会で作成し運用している「委託相談評価」の

効果や改善点等を検証し、令和7年度に予定している委託相談評価 第三者評価に向けてQ&Aの作成など改善につなげる。

2) 内容

委託センターを対象にアンケートを実施し、効果及び活用方法を検証した。「委託相談に求められる機能や役割に関する多面的な評価項目及び定期的な実施により振り返りができる」といった効果が確認できた一方で「設問の意図が分からず回答しづらい」という意見があった。抽出した改善すべき点を部会にて協議し、設問等の見直し（3項目）及びQ&A（17項目）を作成し令和6年度の委託相談評価（自己評価）にて活用した。

6. ワーキング報告

1) 強度行動障害支援ワーキング

- ① 目的 浜松市における強度行動障害の状態にある人への支援について、支援者間のネットワークを構築して、強度行動障害の状態にある人への支援が充実するための仕組みづくりを全市的に行う。
- ② 内容 ネットワーク構築及びバックアップ体制づくりを進めるため、身近な支援からのバックアップ体制や必要時のコンサルテーションについて検討を進めている。
- ③ 開催時期 令和6年9月～現在まで継続中

2) モニタリング検証ワーキング

- ① 目的 浜松市で実施可能なモニタリングの抽出及び検証を行うことにより、相談支援における質の担保をする。
- ② 内容 令和4年度及び5年度に基幹相談支援センターで実施したモニタリングの抽出及び検証の検証方法のモデル実施を踏まえ、浜松市の取り組みの検討を進めている。
- ③ 開催時期 令和6年12月～現在まで継続中

3) 防災ワーキング

- ① 目的 障がい当事者の障がい特性、生活状況に即した個別避難計画の作成を促進し、浜松市における防災対策の推進につなげる。
- ② 内容 個別避難計画には避難所でのトリアージを想定した記載が必要との協議がされ、それらを含めた個別避難計画に関する様式案を作成した。そのうえで円滑な運用のため記載例及びモデル事例の個別避難計画を作成し、提言をまとめた。
- ③ 開催時期 令和6年10月～令和7年1月

7. 令和7年度 活動予定

- ・ 強度行動障害の支援体制構築においては生活部会のワーキングとして取り組んできたが、一体的かつ多面的な取り組みが必要なことから「子ども部会予防支援体制ワーキング」と連動し、プロジェクトとして自立支援協議会へ設置する。
- ・ 同じく相談支援体制の課題についても生活部会にてワーキングとして取り組んできたが、同体制構築においては「①機能や役割の整理②仕組みづくり③人材育成」の3点について一体的な協議が必要な状況にあり、令和6年度に発足した「浜松市相談支援体制あり方検討会」を「相談支援部会」として設置することを検討する。
- ・ 令和7年2月より開始予定の「余暇支援ワーキング」については次年度も継続して実施する。

以上

浜松市障がい者自立支援協議会
生活部会 委託相談評価 運用に関する評価と検証

令和7年2月13日

1. 委託相談評価の運用に関する評価と検証の目的

令和3年度の浜松市障がい者自立支援協議会で作成し運用している「委託相談評価」の効果や改善点等を検証し、令和7年度に予定している委託相談評価 第三者評価に向けてQ&Aの作成など改善につなげる。

2. 委託相談評価の概要

目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松市の相談支援体制や障がい者支援において委託相談に必要な機能を定期的に見直し、機能強化と標準化を図る。 ・ 委託相談の再編による効果や課題についても併せて検証し今後の相談支援体制構築に活かす。
実 施 者	・ 浜松市障がい者自立支援協議会
対 象	・ 浜松市障がい者相談支援センター（7ヶ所）
実施時期 及び 実施頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月頃に評価を実施し、年度内にフィードバックする。 ・ 自己評価は年間1回 第三者評価は3年間に1回の実施とする。 ・ 第三者評価の年に総評を実施する。
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価及び第三者の回答によるアンケート形式で実施。 ・ 数値・自由記述・総評を実施内容に応じてフィードバックする。
評価対象期間	・ 実施年度における4月～9月を対象とする。ただし、頻度を問う設問に関しては当該年度の10月～3月に予定している活動なども含める。
評価の公開	・ 総評年度は自己評価のレーダーチャート（平均値方式による換算）及び市協議会事務局による総評を浜松市のホームページにて公開。

3. 実態把握に関する調査

調査実施期間	令和6年8月2日～令和6年8月23日
調査対象者	浜松市内 委託7センター
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託相談評価の回答に迷った設問及び内容 ・ 委託相談評価における効果及び活用方法 ・ 委託相談評価における課題及び改善点
調査方法	メールにてLogoフォームでの質問内容への回答を依頼。

4. 調査結果「委託相談評価実施による効果及び活用方法」

1) 委託センターからの回答内容からまとめた効果及び活用方法

- ・ 委託相談に求められる機能や役割に関する多面的な評価項目及び定期的な実施により振り返りができるとともに、できていることや不足していることが分かる。
- ・ 強みはより活かし、不足していることに関しては改善に向けて検討し、次年度の目標設定やエリア連絡会の活動内容に反映している。

2) 効果及び活用の具体例

- ・ 全体を通して個別支援に力を入れている一方で、制度的なことや研修への積極的な参加が少なく、浜松市の動向を意識したり障害者計画を見直したり、以前よりも制度的なことや体制の見直しにつながった。
- ・ 自己評価と第三者評価を踏まえて、センターの目標設定ができる。民生委員へのエリア連絡会についての発信強化のため、エリア通信の発行、地区社協との連携強化など具体的な動きにも繋がっている。
- ・ 浜松市障がい者自立支援協議会エリア連絡会において周知を行った。また、運営委員会のなかでも共有を図り、課題点等についても確認を行った。
- ・ 自己評価にあたり、相談員全員で丁寧な自己評価を行い、業務の振り返りを行った。

5. 委託相談評価における課題及び改善すべき点

1) 今回解決を図る課題

① 差別解消法の取り組みに関する内容

【ご意見】

設問5 - (1) - ⑤にある差別解消法のための周知や研修実施については実施要綱及び仕様書に無いものであるが、評価項目に設けられている。どのように捉えればよいか。

【改善策】

実施要綱及び仕様書に記載されていない内容であるため、「個別支援における代弁・情報提供」や「差別解消法を理解するための研修参加」など個別支援における適切な実施の観点から、以下のように変更した。

		自己評価	第三者評価
⑤差別解消法について理解したうえで当事者の権利擁護の視点にたち、個別支援における代弁・情報提供などが適切に実施されているか、評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的事例を記載してください。			
評価の 着眼点	差別解消法を理解するための研修に参加するなどの取り組みを年1回以上行っている。		
	個別支援において差別解消の視点で代弁・情報提供などを実施した具体的事例を記載。		

② 自己評価のレーダーチャートに関する内容

【ご意見】

レーダーチャートは平均値方式による絶対評価となっているが、ホームページで示さ

れることで他センターとの比較につながるものが懸念される。

【改善策】

ホームページの掲載に際して絶対評価であることをご理解いただけるよう説明文等の検討をする。

③ 計画相談事業所による評価に関する内容

【ご意見】

計画相談事業所が回答するセンターは所在エリアのセンターだけでなく全てのセンターの評価をすることとなっている。設問にエリア連絡会の取り組みに関する内容があるため計画相談事業所の回答は所在エリアのセンターに関して行う方がよいのではないかと。

【改善策】

計画相談事業所に関してはエリア連絡会の取り組みを評価する設問に回答できるよう事業所の所在エリアを考慮して回答するセンターを変更する。相談支援専門員連絡会の活動エリアである「中東エリア・西南エリア・北エリア・浜北天竜エリア」を参考に回答するセンターを検討する。

2) 今後改善を図りたい課題

- ・ 自己評価の回答が10月～12月であるため、上半期における取り組みについての回答となり、下半期に行ったことが評価に反映されにくい。
- ・ 自己評価の評価項目が多く、回答に時間がかかるため業務遂行の支障となっている。簡易な内容になるとよい。
- ・ 『評価の着眼点』において、質問の内容が重複しているような感じをうけた。また、1つの問いの中に3つのクリアすべき項目が入っているものもあり、○と評価するのが難しい問いとなっている。
- ・ 具体的な基準がない項目や抽象的な表現のところは判断に迷う。結果的に○はつけられないので×と答えている項目がある。

6. まとめ

令和3年度から開始された委託相談評価について初回となる検証を行った。委託センターへのアンケートから「委託相談に求められる機能や役割に関する多面的な評価項目及び定期的な実施により振り返りができる」といった効果が確認できた。一方で、「時間がかかり業務遂行の支障となる」など複数の課題が抽出された。令和6年度は改善に向けた取り組みとして設問の見直しや設問の意図が分かるようQ&Aの作成を行い、令和6年度の委託相談にて活用した。残された改善点は今後の運用について経過を見ながら専門部会にて適宜見直せるとよい。

以上

浜松市障がい者自立支援協議会 生活部会 強度行動障がい支援ワーキング 報告書

令和7年2月13日（木）

1. 目的

浜松市における強度行動障がいの状態にある人への支援について、支援者間のネットワークを構築して、強度行動障がいの状態にある人への支援が充実するための仕組みづくりを全市的に行うことを目指す。

2. ワーキングメンバー

長谷川 行信（特定非営利活動法人地域生活応援団あくしす/生活部会構成員）

清水 厚紀（社会福祉法人天竜厚生会 赤石寮）

犬塚 淳（社会福祉法人ひかりの園 工房めい）

雨宮 寛（相談支援専門員連絡会/主任相談支援専門員会）

<事務局>

後藤 翔一郎（浜松市障がい者基幹相談支援センター）

本宮 早奈映（浜松市障がい者基幹相談支援センター）

鈴木 史哉（障害保健福祉課 企画・相談グループ）

3. 活動実績

	日時	内容
第1回	令和6年9月11日（水）	・ワーキングの趣旨説明 ・令和6年度活動計画
第2回	令和6年10月28日（月）	・令和6年度活動計画 ・浜松地域における強度行動障がい支援者養成フォローアップ研修について
研修	令和7年1月15日（水）	・令和5年度実態調査報告 ・福岡市視察報告 ・エリア取り組み報告（北・浜北）
第3回	令和7年3月11日（火） ※予定	・令和7年度活動計画

4. 内容

浜松市における強度行動障がいの状態にある人への支援の現状を把握し、より身近な地域（地域生活支援拠点等の視点）での支援者間のネットワーク構築、支援者を専門家あるいは専門家チームによってバックアップする体制（派遣、コンサルテーション、専門的人材の養成）等についての検討を行った。

浜松市における強度行動障がい児の支援体制の整備について課題整理を行い、取り組みの方向性について取りまとめた。

【協議の中から抽出された課題】

- ・ 強度行動障がいは児童期から成人期に渡る状態像であり、現在支援が必要な方はもちろん、予防的な支援の視点も持ちながら支援体制を検討する必要がある。
- ・ 支援者の専門性の向上、支援者支援、支援者のネットワークづくりなど、一体的かつ多面的に支援体制を構築する必要がある。
- ・ 相談エリアごとの個別ケース及び支援体制を把握し全市的な支援体制の構築が必要となる。
- ・ ワーキングでの協議は短期集中型となることから、中長期的な取り組みの困難さがある。

5. 令和7年度の活動について

【支援者の専門性の向上】

- ・ 研修の継続実施

【支援者間のネットワーク構築】

- ・ エリアとの連動
- ・ 委託センターを中心とした、エリア内でのネットワーク構築を実施

【こども部会強度行動障がい児の予防支援体制ワーキングとの連動】

- ・ 強度行動障がいにおける支援体制構築においては、一体的かつ多面的な取り組みが必要なことから、こども部会「強度行動障がいの予防支援体制ワーキング」と連動する仕組み（プロジェクト）を検討する。

浜松市障がい者自立支援協議会 生活部会 防災ワーキング 報告書

令和7年2月13日(木)

1. 目的

障がい当事者の障がい特性、生活状況に即した個別避難計画の作成を促進し、浜松市における防災対策の推進につなげる。

2. ワーキングメンバー

- 小田木 一真 (浜松の福祉を考える会)
大木 茂 (浜松市医療的ケア児等支援センター)
水崎 裕久 (浜松市浜松手をつなぐ育成会)
雨宮 寛 (相談支援専門員連絡会/主任相談支援専門員会)
金森 勇人 (浜松市北障がい者支援センター)
笹ヶ瀬 優 (危機管理課 計画調整グループ)
中島 文子 (危機管理課 計画調整グループ)
大庭 靖史 (障害保健福祉課 企画・相談グループ)
白柳 麻衣子 (障害保健福祉課 企画・相談グループ)
<事務局>
後藤 翔一郎 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
小杉 茉巳 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
鈴木 史哉 (障害保健福祉課 企画・相談グループ)

3. 活動実績

	日時	内容
第1回	令和6年10月30日(水)	・ワーキングの趣旨説明 ・個別避難計画モデル作成の意見交換
第2回	令和6年11月20日(水)	・個別避難計画モデル作成の意見交換
第3回	令和6年12月17日(月)	・個別避難計画モデル作成の意見交換 ・自治会ヒアリング報告
第4回	令和7年1月30日(木)	・ワーキング提言まとめ

4. 内容

- ・ 専門職を活用した個別避難計画の作成について、記載内容などを検討しモデル作成を実施した。
- ・ 個別避難計画作成時における専門的視点に基づく留意点や記載内容をまとめた。
- ・ 現在、個別避難計画の作成は、主に自治会が担っているが、福祉専門職が作成するこ

とで、個別避難計画の実効性を高めた。

- ・ 個別避難計画の体制整備について専門職からの意見を聴取し提言につなげた。
- ・ ワーキングにて「専門職による個別避難計画様式案」の作成を行った。

5. ワーキンググループ提言事項

【専門職による個別避難計画作成について】

- ・ 専門職が個別避難計画を作成する場合、現在浜松市が採用している個別避難計画様式に加え、「個別避難計画様式案（専門職記載）」を作成する。記入例を参照し、個別の障がい特性に配慮した計画を作成する。
- ・ 「個別避難計画様式案（専門職記載）」の作成の際には、当事者・当事者家族、自治会関係者、避難支援者等との面談を実施し、内容を共有することで、より実効性の高い計画とすることが望ましい。
- ・ 当事者・当事者家族、自治会関係者、避難支援者等との面談の際は、災害時避難行動要支援者制度の説明用チラシ（要支援者用・避難支援者用）を用い、制度の趣旨についての共通理解を図った上で計画作成をすることが望ましい。
- ・ 専門職による個別避難計画作成が難しい世帯においては、当事者・当事者家族、自治会関係者、避難支援者等が個別避難計画作成の過程において、実施可能な範囲で「個別避難計画様式案（専門職記載）」を活用できるとよい。
- ・ 専門職による個別避難計画作成を積極的に推進するため、行政関係各課はもちろん、官民協働で体制整備を進めていくことが望ましい。

【残された課題】

- ・ 専門職による個別避難計画が制度化された場合、専門職に対して、①災害時避難行動要支援者名簿・個別避難計画についての周知、②個別避難計画の作成支援が必要となる。

浜松市障がい者自立支援協議会 生活部会 モニタリングの抽出及び検証ワーキング 報告書

令和7年2月13日（木）

1. 目的

国として第6期障害福祉計画基本指針や、計画相談支援等に係る平成30年度報酬改定の内容等および地域の相談支援体制の充実・強化に向けた取組についての中で、市町村として相談支援専門員の質・知識の向上を図っていくよう謳っており、浜松市としても障がい者計画内に、相談支援専門員の質の向上を前提とした相談支援体制の構築を明文化している。浜松市で実施可能なモニタリングの抽出及び検証を行うことにより、相談支援における質の担保を目的とする。

2. ワーキングメンバー

- 鈴木 美絵 （相談支援専門員連絡会）
- 飯塚 怜子 （障がい者相談支援事業連絡会）
- 尾関 ゆかり （主任相談支援専門員会）
- 飯塚 康敬 （障害保健福祉課 給付G）
- 浦部 瑛江 （中央福祉事業所社会福祉課）
- <事務局>
- 玉木 祐次郎 （浜松市障がい者基幹相談支援センター）
- 小杉 茉巳 （浜松市障がい者基幹相談支援センター）
- 鈴木 史哉 （障害保健福祉課 企画・相談G）

3. 活動実績

	日時	内容
第1回	令和6年12月18日 (水)	・ ワーキングの趣旨説明 ・ 基幹相談における、検証方法のモデル検証報告
第2回	令和7年1月30日 (木)	・ 仕組みの流れ、抽出条件等の検討 ・ 関係機関の役割について協議
第3回	未定	・ ワーキングのまとめの報告

4. 内容

令和4年度、5年度に基幹相談支援センターで実施したモニタリングの抽出及び検証の検証方法のモデル実施を踏まえ、浜松市の取り組みを検討する。

【実施の目的案】

- ・ 行政との協働で相談支援専門員の質・知識の向上を図る取り組みとする。

- ・ 相談支援専門員における人材育成の目的も重視する。人材育成を通じた質の担保を目指す。

【実施方法案】

- ・ グループスーパービジョンの手法を用いる（相談支援従事者法定研修内容の実践の場としても活用する）。
- ・ 専門員連絡会の活動もしくは機能強化型事業所を中心に複数事業所で実施。
- ・ 行政は対象ケースの抽出の段階で協働。

【抽出ケース条件案】

- ・ 標準モニタリング期間外のケース
- ・ 共同支援会議の対象となっているケース
- ・ 相談員が困難さを感じているケース
- ・ 有期限のサービス

5. 今後の取り組み

浜松市の相談支援体制におけるモニタリング抽出及び検証の意義を協議した上で、実施可能な方法について検討するため、モデル実施や他地域における取り組みを把握する。

浜松市障がい者自立支援協議会 生活部会

余暇支援ワーキンググループ

1. 目的

障がい者の余暇活動の実態を把握するため調査を行う。実態調査により、現状やニーズを把握した上で、障がい者の余暇活動における課題の抽出・整理及び取り組みについて協議を行う。

2. 背景と課題

障がい者の余暇活動については、第4次浜松市障がい者計画においても位置付けられ、取り組みが進められてきた。

浜松市における課題として、就労・福祉サービス等以外でつながりが少なく、外出支援の体制や交流の場が少ない状況であった。

障がい者の社会参加の現状について市域を対象とした実態調査を行い、当事者のニーズを把握し、必要な取り組みについて検討する。

3. 内容

- ・障がい者の社会参加の現状について市域を対象とした実態調査を実施することで、当事者のニーズを把握する。
- ・現状把握を行い、市域における余暇支援の課題を抽出する。居場所、移動などの部分に課題があるのかを整理する。
- ・外出支援体制や交流の場等、余暇支援の提供ができる資源の偏在について実態把握する。
- ・余暇活動、余暇支援のあり方、課題について協議し、提言につなげる。

4. スケジュール

第1回：実態調査のアンケート内容について検討・作成。実施・集計時期の検討。

第2回：アンケート集計、課題の抽出を行う。課題を整理し、提言内容を検討する。

第3回：ワーキングの提言内容をまとめる。

令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会 就労部会 活動報告

1. 背景と目的

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の引き上げや就労選択支援事業の創設等、障がいのある人の就労は大きく変化している。令和6年度から専門部会に就労部会が設置され、新たな施策を踏まえた浜松市における体制整備や就労支援におけるアセスメントについてワーキンググループを設置して、試行実施中の施策検証も含めた協議を行う。

2. 就労部会構成員

赤池 千明 (当事者部会)
原田 陽子 (静岡県作業所連合会・わ 浜松地区会)
鈴木 太 (西遠地区就業促進協議会)
加藤 陽一 (就労支援機関：障害者就業・生活支援センター)
柿畑 新也 (就労支援機関：浜松公共職業安定所)
都筑 雄一 (浜松市相談支援専門員連絡会)
永田 実枝子 (浜松市障がい者相談支援事業連絡会)
岸 直樹 (浜松市主任相談支援専門員会) ※部会長
【事務局】
玉木 祐次郎 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
野島 和樹 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
大庭 靖史 (障害保健福祉課)
青柳 聖弥 (障害保健福祉課)

3. 令和6年度活動内容

- ・ 年3回部会を開催した(令和6年6月、同年10月、令和7年1月)。課題の整理、ワーキング活動報告、支援者支援の仕組みについての検討を行った。
- ・ 課題解決のための調査研究として、「就労アセスメントワーキング」「就労選択支援ワーキング」の2つのワーキングを設置した。※ワーキング活動報告は別紙参照

4. 次年度に向けた取り組み

- ・ 令和7年10月に創設予定である就労選択支援事業に向けて、浜松市における就労アセスメントの標準化及び質の向上を目指す。今年度実施した2つのワーキンググループを統合し、「就労選択支援ワーキング」にて就労アセスメントツールの作成、モデルの実施、研修会等を開催する。就労選択支援事業がスムーズに開始できるよう、地

域の体制づくりに取り組む。

- ・ エリア連絡会から個別ケースに関する課題が挙げた際は速やかにワーキングを設置して実施できるようにする。

以上

浜松市障がい者自立支援協議会 就労部会
就労アセスメントワーキンググループ 報告書

1 就労アセスメントワーキンググループの目的

今年度試行実施をしている特別支援学校高等部における就労アセスメントについてその効果分析を行う。

2 ワーキングメンバー

- 建木 健 (就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所)
 建部 晶子 (就労支援機関)
 瀧本 淳子 (浜松市相談支援専門員連絡会)
 高塚 紳宏 (西遠地区就業促進協議会)
 玉木 祐次郎 (浜松市障がい者基幹相談支援センター) ※事務局
 野島 和樹 (浜松市障がい者基幹相談支援センター) ※事務局
 青柳 聖弥 (障害保健福祉課 地域生活支援グループ) ※事務局

3 取組内容

	日程	概要
第1回	R6. 9. 30	・各現場におけるアセスメント試行実施状況 ・試行実施（アセスメント実施結果連絡票）の分析方法の検討
調査	R6. 10～R6. 12	4のとおり
第2回	R7. 1. 6	・調査結果分析 ・試行実施（アセスメントの流れ）の分析方法の検討
調査	R7. 3	5のとおり
第3回	R7. 3. 25(予定)	・調査結果分析 ・ワーキングまとめ

4 調査結果報告 (R6. 10～R6. 12)

目的	今年度試行実施をしている特別支援学校高等部における就労アセスメントの試行実施におけるアセスメント実施結果連絡票に関する効果分析
調査対象機関	就労移行支援事業所 障害者就業・生活支援センター 計画相談支援事業所 特別支援学校高等部

調査対象期間	令和6年4月1日～11月30日 ※追加調査有
回収率	就労移行支援事業所等 92% (26事業所中24事業所)
	計画相談支援事業所 94% (47事業所中44事業所)
	特別支援学校高等部 100% (8校中8校) ※追加調査有

【調査結果】

- ・ アセスメントに関わったことがある計画相談支援事業所は19事業所（全体の45%）であった。計画相談支援事業所における実習打合せ及びアセスメント会議への参加について、日程の調整がつかない場合を除き全ケース参加していた。アセスメント実施結果連絡票は今後受け取る予定も含め全ケース受け取っていた。
- ・ 特別支援学校高等部2年実施者数は25名（今後12名実施予定有）、3年次実施者は3名（今後3名実施予定有）であった。学校とアセスメント実施結果の不一致者数は2名であった。
- ・ 就労移行支援事業所等への調査結果によれば、アセスメント実施日数は5日が最も多く、実施数の82%が3～5日で実施していた。アセスメント実施方法として、施設外支援としてB型事業所へ就労移行支援事業所に来てもらい実施したのが41%、就労移行支援事業所で実施したのが37%、就労移行支援事業所に学校へ来てもらい実施したのが22%であった。
- ・ 就労移行支援事業所等によるアセスメント実施結果と評価項目の関係性を分析したところ、アセスメント項目の『働く場での対人関係』では有意な差が認められた一方、『日常生活』では有意な差は認められなかった。

【考察】

- ・ 就労移行支援事業所等によるアセスメント実施結果では、日常生活項目への影響は少ない一方で、働く場での対人関係や行動・態度がアセスメント結果に大きく影響していると考えられる。また、現状では評価にばらつきがあり、評価基準の統一が不十分であることが要因であろう。
- ・ 学校とアセスメント実施結果の不一致については、アセスメント実習を2年次に実施することでアセスメント実施結果を進路選択に有効に活用できるだろう。

【ワーキンググループからの意見】

- ・ 評価基準の統一を図るため、評価項目及び評価基準の見直しと評価手引きの作成、さらには評価実施機関への周知と研修の実施が必要である。
- ・ 令和7年10月に創設予定である就労選択支援事業を見据え、アセスメント実施時期及び実施期間等について特別支援学校も交えた協議が必要である。

5 調査概要 (R7.3)

目的	今年度試行実施をしている特別支援学校高等部における就労アセスメントの試行実施におけるアセスメントの流れに関する効果分析（特別支援学校におけるアセスメント実施結果連絡票の活用）
調査対象機関	特別支援学校高等部
調査結果報告	令和7年度第1回就労部会にて報告

6 今後の活動予定

就労選択支援ワーキンググループと統合し、アセスメントツール及び手引きの作成、研修会や学校を含めた関係機関との意見交換会の開催等に取り組む。

**浜松市障がい者自立支援協議会 就労部会
就労選択支援ワーキンググループ 報告書**

1 就労選択支援ワーキンググループの目的

令和7年10月に就労選択支援が創設されることを踏まえ、浜松市に所在する就労系サービス事業所における就労選択支援に関する検討状況を把握して体制整備につなげるとともに、就労アセスメントの標準化及び質の向上を目指す。

2 ワーキングメンバー

原田 陽子	(静岡県作業所連合会・わ 浜松地区会)	※就労部会員
加藤 陽一	(就労支援機関)	※就労部会員
遠藤 知子	(就労支援機関)	
水谷 洋輔	(就労移行支援事業所)	
建木 健	(就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所)	
松井 亮	(就労移行支援事業所、就労継続支援A型・B型事業所)	
岸 直樹	(浜松市主任相談支援専門員会)	※就労部会長
玉木 祐次郎	(浜松市障がい者基幹相談支援センター)	※事務局
野島 和樹	(浜松市障がい者基幹相談支援センター)	※事務局
青柳 聖弥	(障害保健福祉課 地域生活支援グループ)	※事務局

3 取組内容

	日程	概要
第1回	R6. 7. 10	浜松市における就労選択支援に関する事業所の検討状況に関する調査内容等の検討 就労アセスメントの現状と課題の共有
第2回	R6. 8. 14	調査分析方法の検討 就労アセスメントの内容検討
実態調査	R6. 7. 30～R6. 8. 22	4のとおり
第3回	R6. 9. 13	調査結果分析 就労アセスメントの内容検討
第4回	R6. 11. 6	ワーキングメンバーの検討 取り組み内容及びスケジュールの検討
第5回	R6. 12. 10	意見交換会について 就労アセスメントの内容について
第6回	R7. 1. 10	意見交換会打合せ
意見交換会	R7. 1. 20	6のとおり
第7回	R7. 2. 7	就労アセスメントの内容について

4 調査結果報告

目的	浜松市に所在する就労系サービス事業所における就労選択支援に関する検討状況を把握して体制整備につなげるとともに、就労アセスメントの標準化及び質の向上を目指すための検討を行うため
調査対象機関	就労移行支援事業所 就労継続支援A型事業所 就労継続支援B型事業所
調査実施期間	令和6年7月～8月
調査内容	就労選択支援事業に関する事業所の検討状況 就労アセスメントの標準化及び質の向上に向けた取り組みへの協力
回収率	就労移行支援事業所 100% (23事業所中23事業所) 就労継続支援A型事業所 88% (33事業所中29事業所) 就労継続支援B型事業所 93% (68事業所中63事業所)

【調査結果】

- ・就労選択支援の指定に関して、申請予定の事業所は就労移行支援3事業所、就労継続支援A型5事業所、就労継続支援B型2事業所、多機能型5事業所（全体の15%）であった。
- ・就労選択支援の指定申請を検討中と回答した事業所は就労移行支援8事業所、就労継続支援A型14事業所、就労継続支援B型12事業所、多機能型3事業所（全体の37%）であり、「現時点では判断できない」、「人員配置がどうなるのかわからない」、「専門人員が確保できるかどうか未定」といった理由が主であった。
- ・就労継続支援B型事業所については、65%の事業所が申請予定なしと回答した。「事業運営が忙しく他の事業を立ち上げる余裕がない。」、「実施主体の要件に至らず過去の就労支援の経験及び実績も十分でない」といった理由が主であった。
- ・就労アセスメントの標準化及び質の向上に向けた取り組みへの協力について、「協力する」と回答した事業所は53%、「現時点では不明」と回答した事業所は43%であった。就労移行支援事業所は全事業所が「協力する」と回答した。回答について「現時点では不明」と回答した事業所も「協力はしていきたいと思っているが、具体的な協力内容がまだ分からないため」といった回答が多くあった。

【考察】

- ・就労選択支援事業の指定申請を予定している事業所数からすると、事業開始後利用できない状況にはならないと思われる。
- ・就労選択支援の開始に向けて、事業所が共通認識を持てるよう、意見交換の場があると良い。
- ・アセスメントの標準化に関心がある事業所が多いため、標準化及び質の向上に向けた取り組みを協働して実施することができるとと思われる。

5 就労アセスメントの内容について

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構作成『就労支援のためのアセスメントシート』を基本とし、加筆・修正を加えて浜松市版アセスメントツールの作成を予定している。

6 意見交換会について

目的	浜松市における就労アセスメントの標準化を図るため、市内就労系障害福祉サービス事業所と就労アセスメントの目的を共有するとともに、就労選択支援ワーキンググループで取り組んでいる就労アセスメントツールに関する意見を聴取し、来年度に創設予定である就労選択支援事業を見据えて就労アセスメントの標準化を協働して実施する契機とするもの。
対象機関	就労移行支援事業所 就労継続支援A型事業所 就労継続支援B型事業所
内容	・令和6年7月～8月に実施した就労選択支援事業に関する事業所の検討状況及び就労アセスメントの標準化及び質の向上に向けた取り組みへの協力に関する調査報告 ・就労アセスメントに関する意見交換
参加者	就労移行支援事業所 8人 就労継続支援A型事業所 5人 就労継続支援B型事業所 7人 多機能型事業所 15人 就業・生活支援センター 1人 計36名

7 今後の活動予定

- (1) 就労アセスメントツール及び就労アセスメント活用の手引きの作成
- (2) 作成したアセスメントツールのモデル実施と検証
- (3) 就労アセスメント及び就労選択支援事業についての意見交換会や研修会を開催する。就労系障害福祉サービス事業所の他、計画相談支援事業所、浜松市障がい者相談支援センター、特別支援学校高等部、通信制・単位制高校、ハローワーク等を対象とする。

5 歳児健康診査事業について

1. 目的

- ・特別な配慮が必要な児を年中の時期に把握し、個々の状況に合わせた支援をすることで、就学前後の成長・発達を支援する。
- ・保護者がわが子の特性や課題などに気づきを持ち、こどもへの適切な関わりや配慮を理解し、対応することで就学後の集団生活への適応を図る。
- ・就学前後のフォローアップ体制として、保健・医療・福祉・教育の分野が連携・協議しながら、切れ目のない支援体制の構築を行う。

2. 背景

- ・発達障害児において、就学後に対人関係、行動、コミュニケーション、社会性に問題を有することが多く、不登校などの二次障害を示しやすいと指摘されている。
- ・就学時に特別な教育的配慮が必要な児に対して早期介入を実施することにより、発達課題について保護者の気づきや就学適応が向上することが期待される。
- ・学童期、思春期の健康増進に向けて、運動習慣及び睡眠時間の確保、適切なメディア利用及び食習慣の習得といった保健指導を就学前に行うことが重要である。
- ・妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産から就学前まで切れ目ない健康診査の実施体制を整備することを目的に、国が令和5年度第1号補正予算において5歳児健康診査事業の実施に係る費用助成を示し、全国の自治体で実施を目指すとした。

3. 庁内外プロジェクトチーム会議の開催

- ・参加者：庁外9団体9名、庁内（事務局含む）9課21名
- ・開催状況：令和6年7月～令和7年1月に全5回実施
- ・協議事項：5歳児健康診査の実施体制や保健・医療・福祉・教育の各分野が連携した健康診査後のフォローアップ体制について

4. 事業の方向性（案）

健康診査の内容

デジタルを活用した健康診査①～③を一体的に実施

- ①巡回型一次スクリーニング事業（専門職が園に訪問し発達の評価を行う）
- ②医師による一般健康診査
- ③事後相談事業（専門職等が園に訪問し、就学までの伴走型相談支援を実施）

健康診査の実施場所

- ・原則、保育所・幼稚園等の児が所属する園。
- ・未就園児や園での健康診査欠席児等は、保健センター等での集団健康診査。

対象年齢

おおむね4歳6か月～5歳6か月（年中児）

5. 5歳児健康診査事業のフロー

別紙 5歳児健康診査事業のフロー（案）参照

5歳児健康診査事業のフロー(案)

【別紙】

